

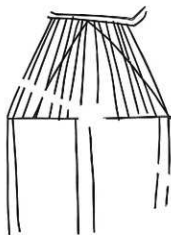
泉南市男里・馬場・幡代所在

男 里 遺 跡

主要地方道泉佐野岩出線（都市計画道路泉南岩出線）建設に伴う

埋蔵文化財発掘調査報告書

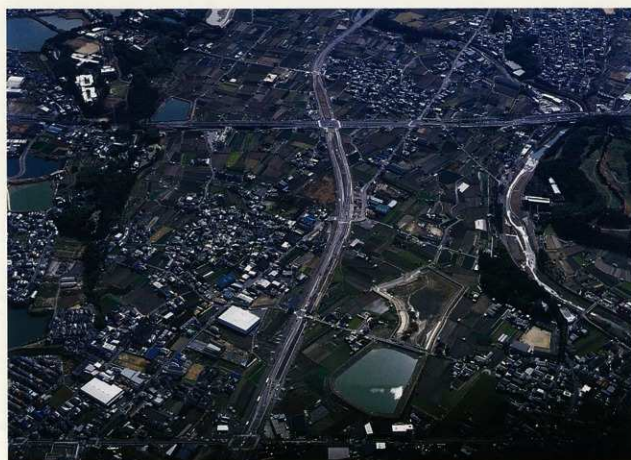
—本文編—



財団法人 大阪府文化財センター



調査地遠景（南から）



調査地全景（北から）



N区 竪穴住居 22・23 (手前) と 24 西半部、25 (北から)



K区 大溝 1 (手前) と竪穴住居 (北から)



O区 竪穴住居 13 (東から)



N区 竪穴住居 18、19 (南から)



大溝 1 出土絵画土器



絵画土器内建物 c



絵画土器内建物 a



絵画土器内建物 b



扁平片刃石斧の刃部



石鏢丁の刃部



石鏢丁の使用痕



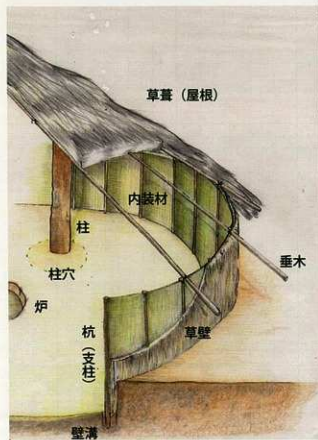
竪穴住居 28 の復原想定図



R区 壁溝内杭痕跡検出状況 (竪穴住居 28)



R区 壁溝内の埋土検出状況 (竪穴住居 28)



竪穴住居 22・23 の復原想定図



N区 壁溝内杭痕跡断面検出状況 (竪穴住居 22・23)



N区 壁溝内杭痕跡断面検出状況 (竪穴住居 25)

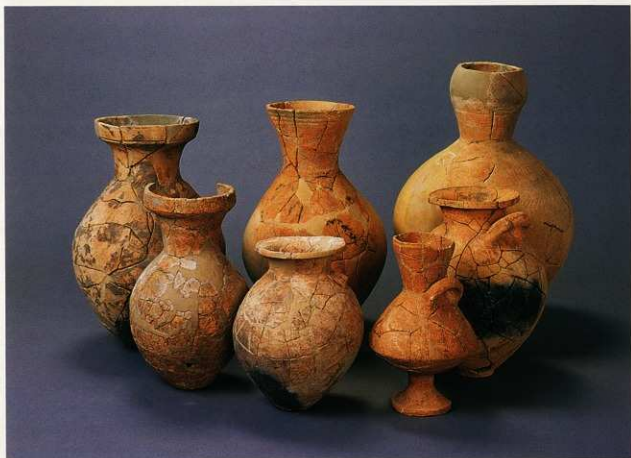


F区 奈良時代掘立柱建物検出状況（南から）



F区 包含層堆積状況（西壁断面）

F区 土坑 910002 埋土検出状況（西から）



弥生土器（橙色系統—化粧土あり）



弥生土器（白色系統—化粧土なし）



石鉄 (サヌカイト製とチャート製)



石鉄の刃部

序 文

大阪府の南部に位置する泉南市は、古くは和泉国に属しており、茅渚と称していた地域にあたります。「男里（おのさと）」という地名は、『日本書紀』や『古事記』に記載された故事にちなんだものとされています。神武天皇東征の際に、長髄彦との戦いで負傷した天皇の兄五瀬命が、茅渚海を南下して山城水門に至った時、痛みに耐えかねて雄叫びしたことにより、「雄水門」と名づけたことが記されています。この「雄水門」の候補地として、泉南市男里の地が有力視されています。男里の周囲には、現在でも「尾崎」「大苗代（おのしろ）」「雄ノ山」などの地名がみられることから、このあたり一帯が「おお」と呼ばれていたことがわかります。

この地に、弥生時代を中心とする男里遺跡の存在が明らかになったのは、約60年前のことです。以来、泉南市域の主要な遺跡として知られていましたが、実態をつかむまでには至っていませんでした。大規模な開発があまりなく、小規模な発掘調査のみであったことが要因の一つですが、泉南市教育委員会や大阪府教育委員会の地道な調査、研究の結果、徐々に成果をあげているところであります。

さて、大阪府南部では、関西国際空港の建設計画に伴い、新たな高速道路や鉄道、海岸部分を埋め立てたりんくうタウンなどの建設が相次ぎ、景観が随分変わりました。泉南市でも、空港島の南部約1/3が市域となったほか、広大な埋立地がつけられました。近年には、ここに大型ショッピングセンターが開店したことなどから、自動車や人の流れが活発になってきています。

その中で、泉南市域においても、空港へのアクセス道路と和歌山方面との連絡道路として、都市計画道路泉南岩出線が計画されました。りんくうタウンへの南側からのアクセス道路となるものです。計画路線が、男里遺跡を縦断することから、遺跡調査が必要となりました。ただ、空港開港の期日が最優先となったことから、盛土による暫定路線を建設し、開通後に路線の調整をおこないながらの調査となりました。このため、工程上での細かい調整などが必要となったことから、時間がかかり、調査開始から約12年を経過して、ようやく調査の終了、本報告書の刊行と道路の完成をみることとなりました。

今回の調査では、弥生時代中期末の集落と奈良時代の集落、中世の集落を中心とした成果をあげることができました。弥生集落からは32基以上の竪穴住居が検出されたほか、多量の土器がみつかりました。さらに方形周溝墓も新たに検出され、従来から言われている泉南地域における拠点的な集落の要素として、重要なものといえます。また、非常に精巧に描かれた絵画土器も注目に値するものです。

最後に、調査の実施にあたり、地元自治会、大阪府土木部岸和田土木事務所をはじめ、大阪府教育委員会、泉南市教育委員会の関係各位の方々より、多大なご指導やご協力を得ることができ、心から感謝の意を表します。今後とも、当センターへのご支援を賜りますようお願いいたします。

平成17年2月

財団法人 大阪府文化財センター
理事長 水野 正好

例 言

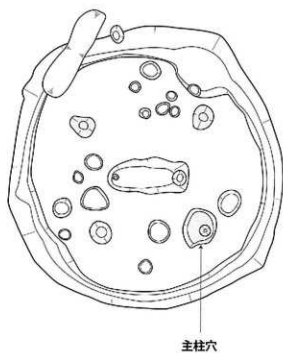
- 1、本書は、大阪府泉南市男里他地内に計画された、主要地方道泉佐野岩出線（都市計画道路泉南岩出線）建設に伴う、男里遺跡^{男里}の発掘調査報告書である。
- 2、本調査地は、泉南市男里・幡代・馬場地内に所在する。主要地方道泉佐野岩出線（都市計画道路泉南岩出線）の調査であるため、狭長な調査区となっている。調査対象地は、府道堺阪南線から国道26号線（第二阪和国道）までの区間（男里工区）である。府道堺阪南線をはさんで北側の都市計画道路樽井男里線の路線部分は、平成3～5年度に調査が実施されており、（財）大阪府埋蔵文化財協会より『男里遺跡』として調査報告書が刊行されている。全体の事業では同一であるが、調査当初はこの事業名を「天神の森遺跡・男里遺跡」と称し、今回調査部分とは区分されていた。
- 3、本調査は、大阪府土木部岸和田土木事務所の委託を受け、大阪府教育委員会文化財保護課の指導のもと、（財）大阪府埋蔵文化財協会（平成7年3月まで）・（財）大阪府文化財調査研究センター（平成14年4月に（財）大阪府文化財センターと改称）（平成7年4月より）が実施した。現地における発掘調査事業は、平成5年度から開始し、平成6～7年度、平成7年度、平成8年度、平成11年度、平成12年度、平成14年度、平成15年度、平成16年度におこなった。基本的な整理作業は、これらの発掘調査事業と並行して実施したほか、平成13年度には遺物整理事業を一部おこない、本格的な整理作業は平成15～16年度に実施した。各年度の事業体制に関しては第1章に記したとおりである。
- 4、遺物の写真撮影は、南部調査事務所主任技師立花正治がおこなった。さらに平成15～16年度の整理作業においては、同所調査第一係員の協力を得た。
- 5、発掘調査事業においては、基本的な整理作業は現地調査と並行して現地事務所でおこない、現地調査終了後は、泉大津調査事務所（大阪府埋蔵文化財協会）・南部調査事務所（大阪府文化財調査研究センター・大阪府文化財センター）でおこなった。平成15～16年度には、南部調査事務所^{南部}で遺物整理作業を実施した。平成16年度に印刷製本をおこない、平成17年2月の報告書の刊行をもって、すべての作業を完了した。
- 6、調査の実施にあたっては、大阪府土木部岸和田土木事務所をはじめ、関係諸機関や下記の方々の援助を蒙った。記して感謝の意を表したい。（敬称略・順不同）
〈調査指導〉 広瀬雅信・大野 薫・藤沢真依・服部文章・杉本清美・三木 弘（大阪府教育委員会）、飯屋喜一郎・岡田直樹・石橋広和・城野博文・河田泰之・岡 一彦・大野路彦（泉南市教育委員会）、久世仁士（泉大津市教育委員会）、石野博信（徳島文理大学）、深澤芳樹（奈良文化財研究所）、及川良彦（（財）東京都生涯学習文化財財団東京都埋蔵文化財センター）、山崎頼人（小都市埋蔵文化財調査センター）、土井孝之（（財）和歌山県文化財センター）

- 7、本書の作成・編集は、南部調査事務所調査第一係主任技師中村淳蔵・同専門調査員岡田佳之が担当し、中村が執筆した。なお、中世瓦（第6章第5節1-(5)）に関しては、同所調査第一係主査黒田慶一が執筆した。さらに第7章第1節は、同所調査第一係主査村上高喜子の原案をもとに、中村が加筆したものである。
- 8、本調査に関わる遺物、写真、カラースライド、実測図などの各種記録類は、(財)大阪府文化財センターで保管している。広く活用されることを希望する。

凡 例

- 1、本書中のレベルはすべてT.P.(東京湾平均潮位)を用いている。本書中における座標値は、国土地標系に基づいており、すべてm単位とする。なお、測量法の改正により、測量基準が日本独自の日本測地系から世界標準の世界測地系へ変更されたことに伴い、平成14年度以降の現地調査は新たな座標系で測量をおこなっている。第3章で詳述するが、ほとんどの調査がそれ以前であることから、本書では従来の日本測地系を基準に使用し、表示は世界測地系で表している。
- 2、本書中の方位は、国土地標第VI座標系(原点：東経136°00′00″、北緯36°00′00″)の座標北を示している。調査地点において座標北は、磁北より東へ6°30′、真北より西へ0°20′振れる。
- 3、土色の記述は、小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖20版』農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修(1997)に準拠した。ただし、調査期間が長期にわたっているため、それ以前の現地調査では、当時における最新版の『新版標準土色帖』を使用している。
- 4、実測図の縮尺は、遺構は全体図1/500(付図)、基本層序断面図1/40、平面図1/60、1/80、断面図1/40、遺物実測図は土器1/4、打製石器2/3、磨製石器1/2、1/3を原則とするが、紙面の制約上、必要に応じて縮尺を変えたものもある。
- 5、遺構番号に関しては、重複のないように整理段階で番号を付けている。必ずしも時代順にはなっていないため、時期の前後するものもある。また、調査時期の差により、隣接していても順序だっていない場合がある。第3章で詳述するが、調査体制が複数年にわたっており、現地調査では遺構番号の付け方が統一されていないため、調査時の番号を踏襲しつつ、番号を付けるようにしている。竪穴住居や掘立柱建物、大溝に関しては、調査時の番号を使わず、新たに番号を付けている。
- 6、写真の縮尺は任意である。

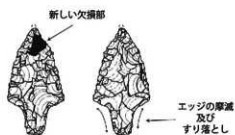
7、 柙図における表現方法の一部を、以下に示す。



薄いトーン：砂混じりシルト・粘質シルトの地山



濃いトーン：礫層の地山



目 次

カラー図版

序 文

例 言

凡 例

目 次

第1章 調査にいたる経緯と経過	1
第2章 位置と環境	7
第1節 位置と周辺の遺跡	7
1 地理的環境	7
2 歴史的環境	8
第2節 文献による歴史的記録	12
1 男里の地名	12
2 文献による男里周辺の記録	13
第3章 調査の方法	17
第1節 現地調査	17
第2節 整理作業	22
第4章 既往の調査成果	26
第5章 調査成果の概要	29
第1節 基本層序	29
第2節 遺構・遺物の概略	33
第6章 調査成果	35
第1節 縄文時代以前の遺物	35
第2節 弥生時代の遺構・遺物	37
1 居住域	37
2 大溝	156
3 墓域	235
4 周辺部および包含層出土遺物	241
5 小結	258

第3節	古墳時代の遺構・遺物	259
第4節	古代の遺構・遺物	261
	1 層序	261
	2 掘立柱建物	262
	3 北区	277
	4 中央北区	279
	5 中央南区・南区	295
	6 包含層出土遺物	298
第5節	中世の遺構・遺物	307
	1 中央部集落	307
	2 南部集落	328
第7章	基礎分析	339
第1節	大溝1・2出土土器の組成	339
	1 大溝1の傾向	339
	2 大溝2の傾向	342
	関連表	344
第8章	まとめ	357

遺物一覧表

文献一覧

男里遺跡調査面積一覧表

報告書抄録

挿図目次

図 1	泉南市の位置	1
図 2	計画道路図	1
図 3	調査区位置図	3
図 4	地形分類図	7
図 5	最初の調査成果掲載図	8
図 6	男里遺跡周辺地形図 (1/25,000) [明治19年測量]	10
図 7	周辺の遺跡 (1/25,000)	11
図 8	日本書紀・古事記の記述	13
図 9	金熊寺・長慶寺絵図 (『和泉名所図絵』より)	16
図10	調査区地区割り図	21
図11	遺跡発見を報じる新聞記事 (昭和15年7月23日)	26
図12	既往の調査図	27
図13	基本層序柱状図	31・32
図14	遺構分布概略図	33
図15	縄文土器出土位置図	35
図16	縄文土器	36
図17	弥生時代遺構平面図	38
図18	弥生時代遺構検出部分土層断面図	39・40
図19	竪穴住居分布図	42
図20	竪穴住居1平・断面図	43
図21	竪穴住居1出土土器	44
図22	竪穴住居1出土磨製石器	44
図23	竪穴住居2平・断面図	45
図24	竪穴住居2出土土器	46
図25	竪穴住居3平・断面図	47
図26	竪穴住居3出土土器	48
図27	竪穴住居4平・断面図	50
図28	竪穴住居4中央土坑断面図	51
図29	竪穴住居5・6・7平・断面図	53・54
図30	竪穴住居5・6・7出土磨製石器	56
図31	竪穴住居4、5・6・7、8出土土器	56
図32	竪穴住居3、4、5・6・7出土打製石器	57
図33	竪穴住居8・9・10・11、12平・断面図	59・60
図34	竪穴住居13、14、15平・断面図	63・64
図35	竪穴住居16、17平・断面図	69・70

図36	竪穴住居12、13、16、18、19、20・21出土土器	71
図37	竪穴住居17出土土器	72
図38	竪穴住居8、12、14、15、16出土打製石器	73
図39	竪穴住居12・17出土磨製石器	74
図40	竪穴住居18、19平・断面図	76
図41	竪穴住居20・21平・断面図	78
図42	竪穴住居17、18、19、20、22・23、25出土打製石器	79
図43	竪穴住居20出土磨製石器(1)	79
図44	竪穴住居20出土磨製石器(2)	80
図45	竪穴住居22・23平・断面図	83・84
図46	竪穴住居22・23出土磨製石器	85
図47	竪穴住居22・23、25出土磨製石器	86
図48	竪穴住居24平・断面図	88
図49	竪穴住居25平・断面図	91・92
図50	竪穴住居22・23、24、25出土土器	93
図51	竪穴住居25出土磨製石器	94
図52	竪穴住居26平・断面図	96
図53	竪穴住居27平・断面図	98
図54	竪穴住居27出土土器(1)	100
図55	竪穴住居27出土土器(2)	101
図56	竪穴住居28・29・30平・断面図	103・104
図57	竪穴住居27、28・29・30、31出土土器	107
図58	竪穴住居28・29・30、31出土打製石器	108
図59	竪穴住居28・29・30出土磨製石器(1)	109
図60	竪穴住居28・29・30出土磨製石器(2)	110
図61	竪穴住居31出土磨製石器	111
図62	竪穴住居31、32平・断面図	113・114
図63	弥生時代遺構(ピット・土坑・溝)分布図	117・118
図64	掘立柱建物49、50平・断面図	119
図65	掘立柱建物51平・断面図	120
図66	ピット110390出土磨製石器	120
図67	ピット出土土器	121
図68	ピット710103・920441出土磨製石器	122
図69	土坑平・断面図(1)	124
図70	土坑出土土器(1)	126
図71	土坑出土磨製石器(1)	127
図72	土坑平・断面図(2)	129
図73	土坑出土土器(2)	131

図74	土坑平・断面図(3)	132
図75	土坑920439平・断面図	133
図76	土坑出土土器(3)	134
図77	ビット・土坑出土打製石器	135
図78	土坑出土磨製石器(2)	135
図79	土坑110387・110388平・断面図	139
図80	土坑出土土器(4)	140
図81	土坑出土磨製石器(3)	141
図82	溝530006平・断面図	145・146
図83	溝530006出土土器(1)	147
図84	溝530006出土土器(2)	148
図85	溝平・断面図	150
図86	溝710219平・断面図	152
図87	溝山土土器	153
図88	溝出土打製石器	154
図89	溝出土磨製石器(1)	154
図90	溝出土磨製石器(2)	155
図91	大溝分布図	157
図92	大溝1・2断面図	159・160
図93	大溝1出土土器(1)	162
図94	大溝1出土土器(2)	163
図95	大溝1出土土器(3)	164
図96	大溝1出土土器(4)	165
図97	大溝1出土磨製石器(1)	167
図98	大溝1出土土器(5)	168
図99	大溝1出土土器(6)	169
図100	大溝1出土土器(7)	170
図101	大溝1出土土器(8)	174
図102	大溝1出土土器(9)	175
図103	大溝1出土土器(10)	177
図104	大溝1出土土器(11)	178
図105	大溝1出土土器(12)	179
図106	大溝1出土土器(13)	181
図107	大溝1出土土器(14)	183
図108	大溝1出土土器(15)	185
図109	大溝1出土土器(16)	187
図110	大溝1出土土器(17)	189
図111	大溝1出土土器(18)	190

图112	大溝2出土土器(1)	193
图113	大溝2出土土器(2)	195
图114	大溝1出土磨製石器(2)	196
图115	大溝1出土磨製石器(3)	197
图116	大溝1出土土器(19)	199
图117	大溝1出土磨製石器(4)	200
图118	大溝1出土土器(20)	200
图119	大溝3、4断面图	203·204
图120	大溝3出土土器(1)	206
图121	大溝3出土土器(2)	207
图122	大溝3出土土器(3)	209
图123	大溝3出土土器(4)	211
图124	大溝3出土土器(5)	213
图125	大溝3出土土器(6)	214
图126	大溝1、3出土打製石器(1)	216
图127	大溝3出土打製石器(2)	217
图128	大溝3出土磨製石器(1)	218
图129	大溝3出土磨製石器(2)	219
图130	大溝3出土磨製石器(3)	220
图131	大溝3出土磨製石器(4)	221
图132	大溝3出土磨製石器(5)	222
图133	大溝4出土土器(1)	224
图134	大溝4出土土器(2)	226
图135	大溝4出土打製石器	227
图136	大溝4出土磨製石器(1)	227
图137	大溝4出土磨製石器(2)	228
图138	大溝1出土繪画土器	232
图139	大溝1、3出土繪画土器	233
图140	弥生時代墓域分布图	235
图141	南墓域平面图	236
图142	方形周溝墓平·断面图	237
图143	方形周溝墓1出土土器	239
图144	方形周溝墓2出土土器	240
图145	中央北区出土弥生土器(1)	242
图146	中央北区出土弥生土器(2)	243
图147	中央北区出土弥生土器(3)	245
图148	中央北区出土弥生土器(4)	247
图149	中央南区出土弥生土器(1)	248

图150	中央南区出土弥生土器(2)	249
图151	中央南区出土弥生土器(3)	250
图152	中央南区出土弥生土器(4)	251
图153	包含層出土打製石器	253
图154	包含層出土磨製石器(1)	254
图155	包含層出土磨製石器(2)	255
图156	包含層出土磨製石器(3)	256
图157	古墳時代遺構分布図	259
图158	土坑630032平・断面図	259
图159	土坑630032出土土器	260
图160	古代遺構分布図	261
图161	古代遺構検出部分土層断面図	263・264
图162	古代掘立柱建物分布図	265
图163	掘立柱建物33、34平・断面図	267
图164	掘立柱建物35、36、39平・断面図	268
图165	掘立柱建物37、38平・断面図	269
图166	掘立柱建物40、41平・断面図	271
图167	掘立柱建物42、43平・断面図	272
图168	掘立柱建物44、45、47平・断面図	273
图169	掘立柱建物46、48平・断面図	275
图170	北区古代遺構平・断面図	277
图171	溝240278平・断面図	279
图172	中央北区古代遺構平・断面図	281
图173	土坑240001平・断面図	283
图174	古代遺構出土土器(1)	284
图175	古代遺構出土土器(2)	285
图176	土坑910151出土土器	286
图177	土坑平・断面図	288
图178	土坑910001出土土器(1)	290
图179	土坑910001出土土器(2)	291
图180	古代遺構出土土器(3)	293
图181	O区古代遺構分布図	294
图182	土坑310058平・断面図	294
图183	大溝5平・断面図	296
图184	大溝5出土土器	297
图185	包含層出土古代遺物(1)	299
图186	包含層出土古代遺物(2)	300
图187	包含層出土古代遺物(3)	301

図188	包含層出土古代遺物（4）	302
図189	包含層出土古代遺物（5）	304
図190	包含層出土古代遺物（6）	305
図191	中世遺構検出部分土層断面図（1）	308
図192	中世遺構検出部分土層断面図（2）	309
図193	北区出土中世遺物	310
図194	中世中央部集落と馬場集落	311
図195	中央北区遺構平面図	312
図196	中央北区遺構断面図	313
図197	中央北区出土中世遺物	315
図198	中央南区周辺遺構分布図	316
図199	H区中世遺構分布図	317
図200	中央南区出土中世遺物（1）	318
図201	中央南区出土中世遺物（2）	320
図202	中央南区出土中世遺物（3）	321
図203	包含層出土石臼	322
図204	中央南区出土中世遺物（4）	323
図205	軒平瓦の范型の2タイプ	323
図206	軒平瓦の瓦当成形	324
図207	掘立柱建物52平・断面図	328
図208	Z区南端部平・断面図、遺構断面図	330
図209	南部集落1出土遺物	332
図210	Y区平・断面図	333
図211	Y区土坑平・断面図	334
図212	南部集落2出土遺物（1）	336
図213	南部集落2出土遺物（2）	337

カラー図版目次

カラー図版 1

調査地遠景（南から）

調査地全景（北から）

カラー図版 2

N区 竪穴住居22・23（手前）と24西半部、25（北から）

K区 大溝1（手前）と竪穴住居8・9・10・11、12（北から）

O区 竪穴住居13（東から）

N区 竪穴住居18、19（南から）

カラー図版 3

大溝1出土絵画土器

絵画土器内建物 a

絵画土器内建物 c

絵画土器内建物 b

カラー図版 4

扁平片刃石斧の刃部

石庖丁の刃部

石庖丁の使用痕

カラー図版 5

竪穴住居28の復原想定図

竪穴住居22・23の復原想定図

R区 壁溝内杭痕跡検出状況（竪穴住居28）

R区 壁付近の埋土検出状況（竪穴住居28）

N区 壁溝内杭痕跡断面検出状況（竪穴住居22・23）

N区 壁溝内杭痕跡断面検出状況（竪穴住居25）

カラー図版 6

F区 奈良時代掘立柱建物検出状況（南から）

F区 包含層堆積状況（西壁断面）

F区 土坑910002埋土検出状況（西から）

カラー図版 7

弥生土器（橙色系統一化粧土あり）

弥生土器（白色系統一化粧土なし）

カラー図版 8

石鏃（サヌカイト製とチャート製）

石鏃の刃部

図版目次

- 図版1 弥生時代 遺構(1) (中央南区)
- | | |
|---------------|---------------|
| 1 K区 全景(北西から) | 2 M区 全景(南東から) |
| 3 L区 全景(北西から) | 4 R区 全景(西から) |
| 5 O区 全景(南東から) | 6 T区 全景(南東から) |
- 図版2 弥生時代 遺構(2) (中央南区)
- | | |
|---------------|--|
| 1 N区 全景(空中写真) | |
|---------------|--|
- 図版3 弥生時代 遺構(3) (中央南区)
- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 K区 竪穴住居1(北から) | 2 L区 竪穴住居2(南東から) |
|-----------------|------------------|
- 図版4 弥生時代 遺構(4) (中央南区)
- | | |
|------------------|------------------|
| 1 L区 竪穴住居3(南西から) | 2 L区 竪穴住居4(南東から) |
|------------------|------------------|
- 図版5 弥生時代 遺構(5) (中央南区)
- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 M区 竪穴住居5・6・7(南から) | 2 M区 竪穴住居5・6・7(北から) |
| 3 M区 土器埋納ピット内壺出土状況(南東から) | |
| 4 M区 竪穴住居5・6 断面1(南西から) | |
| 5 M区 竪穴住居5・6 断面2(南西から) | |
- 図版6 弥生時代 遺構(6) (中央南区)
- | | |
|-------------------------|--|
| 1 K区 竪穴住居8・9・10・11(東から) | |
| 2 K区 竪穴住居12(北から) | |
- 図版7 弥生時代 遺構(7) (中央南区)
- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1 O区 竪穴住居11~17(空中写真) | 2 N区 竪穴住居18、19(南から) |
|----------------------|---------------------|
- 図版8 弥生時代 遺構(8) (中央南区)
- | | |
|------------------------------|----------------------|
| 1 N区 竪穴住居20・21(南東から) | 2 P区 竪穴住居20・21(北西から) |
| 3 N区 竪穴住居22・23、24西半部、25(西から) | |
- 図版9 弥生時代 遺構(9) (中央南区)
- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 N区 竪穴住居22(西から) | 2 N区 竪穴住居22 検出状況(南から) |
| 3 N区 壁溝と杭痕跡 検出状況(北から) | |
| 4 N区 土坑710321(南から) | 5 N区 杭(木舞b) 断面(南から) |
- 図版10 弥生時代 遺構(10) (中央南区)
- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1 N区 竪穴住居23(南西から) | 2 N区 竪穴住居23内壁溝(北西から) |
| 3 N区 壁溝と杭痕跡 検出状況(北東から) | |
| 4 N区 壁溝 切り合い状況(東から) | 5 N区 杭(木舞b) 断面(北から) |
- 図版11 弥生時代 遺構(11) (中央南区)
- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| 1 N区 竪穴住居25(南西から) | 2 N区 竪穴住居25内中央土坑(北から) |
| 3 N区 壁溝と杭痕跡 検出状況(南西から) | |
| 4 N区 ピット710553 台石検出状況(東から) | |

- 5 N区 杭(木舞c) 断面(西から)
- 図版12 弥生時代 遺構(12)(中央南区)
- 1 M区 竪穴住居24(南東から) 2 T区 竪穴住居27 検出状況(北から)
- 3 T区 竪穴住居27(西から)
- 4 T区 竪穴住居27 遺物出土状況(西から)
- 5 M区 竪穴住居26(南東から)
- 図版13 弥生時代 遺構(13)(中央南区)
- 1 R区 竪穴住居28・29・30(南東から)
- 2 R区 竪穴住居28 断面(西から)
- 3 R区 壁溝と杭痕跡 検出状況(西から)
- 4 R区 方形遺構720258(南東から) 5 R区 杭 断面(東から)
- 図版14 弥生時代 遺構(14)(中央南区)
- 1 T区 竪穴住居31(南西から) 2 T区 竪穴住居32(南から)
- 図版15 弥生時代 遺構(15)(中央南区)
- 1 T区 掘立柱建物51(北西から) 2 P区 掘立柱建物49(北西から)
- 3 L区 土坑260016 断面(北から) 4 L区 土坑260005(西から)
- 5 N区 土坑710114 遺物出土状況(南から)
- 6 T区 土坑110387・110388(北西から)
- 図版16 弥生時代 遺構(16)(中央南区)
- 1 H区 溝530006(北西から) 2 H区 溝530006 断面(東から)
- 3 H区 溝530006 遺物出土状況 4 L区 溝260694(南東から)
- 5 L区 溝260694 遺物出土状況(北東から)
- 6 L区 溝260660(南東から) 7 L区 溝260660 断面(南東から)
- 図版17 弥生時代 遺構(17)(中央南区)
- 1 G区 大溝1(北東から) 2 I区 大溝1(南東から)
- 3 G区 大溝1 断面(北東から) 4 J区 大溝1(東から)
- 5 K区 大溝1(北西から) 6 K区 大溝1 断面細部(南西から)
- 7 K区 大溝1 断面(南西から) [左] 8 K区 大溝1 断面(南西から) [右]
- 図版18 弥生時代 遺構(18)(中央南区)
- 1 S区 大溝1(南東から) 2 P区 大溝3(南東から)
- 3 N区 大溝3 肩部遺物出土状況(南東から)
- 4 P区 大溝3 断面(南東から) 5 U区 大溝4(南東から)
- 6 T区 大溝4(南西から) 7 U区 大溝4(南東から)
- 8 T区 大溝4 断面(北東から)
- 図版19 弥生時代 遺構(19)(南区・中央南区)
- 1 Y区 方形周溝墓1(南から)
- 2 Y区 方形周溝墓1 周溝内土器出土状況(東から)
- 3 Y区 方形周溝墓1 周溝断面(南西から)

4 X区 方形周溝墓2 周溝内土器出土状況(北東から)

5 M区 土坑920439 土器棺出土状況(西から)

図版20 弥生・古墳時代 遺構(20)(中央北区・南区)

1 E区南 包含層 土器出土状況(北西から)

2 E区南 包含層 土器出土状況(北東から)

3 E区南 包含層 土器出土状況(北から)

4 E区北 包含層 土器出土状況(西から)

5 G区 包含層 土器出土状況(西から)

6 G区 包含層 土器出土状況(南西から)

7 X区 土坑650032(南西から)

8 X区 土坑650032 製塩土器出土状況(西から)

図版21 古代 遺構(1)(中央北区)

1 E区北 全景(北西から)

2 E区北 全景(南東から)

図版22 古代 遺構(2)(中央北区)

1 F区 全景(北西から)

2 F区 全景(南東から)

図版23 古代 遺構(3)(中央北区)

1 E区北 掘立柱建物33(西から) 2 F区 掘立柱建物34(北西から)

3 F区 掘立柱建物36・37・44・47(南東から)

4 F区 掘立柱建物47(北から) 5 E区北 掘立柱建物38(南から)

6 E区北 掘立柱建物39(南西から) 7 E区北 掘立柱建物40(南西から)

8 E区北 掘立柱建物42(西から)

図版24 古代 遺構(4)(北区・中央北区・中央南区)

1 C区 溝230691、溝230692(南東から)

2 F区 土坑910001 断面(西から) 3 F区 土坑910002 断面(西から)

4 F区 土坑910068 断面(北東から) 5 E区北 溝240278(東から)

6 E区 土坑240001 土器棺出土状況(東から)

7 O区 土坑310001(北東から)

図版25 中世 遺構(1)(北区)

1 A区 全景(南東から)

2 B区 全景(南から)

3 C区北 全景(南東から) 4 C区南 全景(北西から)

5 C区北 全景(北西から) 6 D区 全景(北西から)

図版26 中世 遺構(2)(中央北区)

1 G区北 全景(北西から) 2 G区南 全景(南東から)

3 E区南 溝250001(南東から)

図版27 中世 遺構(3)(中央北区・中央南区)

1 E区南 溝250001 遺物出土状況(東から)

2 E区南 土坑250141(東から) 3 E区南 土坑250084(南から)

4 E区南土坑250081(南東から) 5 H区 全景(北西から)

- 6 H区 瓦出土地点 断面(南から) 7 H区 土坑530015周辺(北西から)
- 8 I区南 全景(南東から)
- 図版28 中世 遺構(4)(中央南区・南区)
- 1 T区南 全景(西から) 2 W区 全景(北から)
- 3 V区 全景(南東から) 4 Z区 全景(西から)
- 5 Z区南 全景(西から)
- 6 Z区南 土坑550025 遺物出土状況(北から)
- 7 Z区南 土坑550031 遺物出土状況(西から)
- 図版29 中世 遺構(5)(南区)
- 1 X区 全景(北西から) 2 Y区 全景(南東から)
- 3 Y区 全景(東から) 4 Y区 土坑610006(北東から)
- 5 Y区 土坑610006 遺物出土状況(西から)
- 6 Y区 土坑610009 断面(南から) 7 X区 土坑610009 焼土面
- 図版30 縄文時代 遺物
縄文土器(中期末、後期、晩期)
- 図版31 弥生時代 遺物(1)
竪穴住居出土弥生土器(竪穴住居1、2、3、4)
- 図版32 弥生時代 遺物(2)
竪穴住居出土弥生土器(竪穴住居5・6・7、12、13、16、17)、竪穴住居17出土鉄製品
- 図版33 弥生時代 遺物(3)
竪穴住居出土弥生土器(竪穴住居17、20、21、24)、竪穴住居22・23出土鉄製品
- 図版34 弥生時代 遺物(4)
竪穴住居出土弥生土器(竪穴住居25、27)
- 図版35 弥生時代 遺物(5)
竪穴住居出土弥生土器(竪穴住居27、28・29・30、31)
- 図版36 弥生時代 遺物(6)
ピット・土坑出土弥生土器(1)
- 図版37 弥生時代 遺物(7)
土坑出土弥生土器(2)
- 図版38 弥生時代 遺物(8)
土坑出土弥生土器(3)、溝出土弥生土器(1)
- 図版39 弥生時代 遺物(9)
溝出土弥生土器(2)
- 図版40 弥生時代 遺物(10)
大溝1出土弥生土器(1)・鉄製品
- 図版41 弥生時代 遺物(11)
大溝1出土弥生土器(2)

- 図版42 弥生時代 遺物 (12)
大溝1出土弥生土器 (3)
- 図版43 弥生時代 遺物 (13)
大溝1出土弥生土器 (4)
- 図版44 弥生時代 遺物 (14)
大溝1出土弥生土器 (5)
- 図版45 弥生時代 遺物 (15)
大溝1出土弥生土器 (6)
- 図版46 弥生時代 遺物 (16)
大溝1出土弥生土器 (7)
- 図版47 弥生時代 遺物 (17)
大溝1出土弥生土器 (8)
- 図版48 弥生時代 遺物 (18)
大溝1出土弥生土器 (9)
- 図版49 弥生時代 遺物 (19)
大溝1出土弥生土器 (10)
- 図版50 弥生時代 遺物 (20)
大溝1出土弥生土器 (11)
- 図版51 弥生時代 遺物 (21)
大溝1出土弥生土器 (12)
- 図版52 弥生時代 遺物 (22)
大溝2出土弥生土器 (1)
- 図版53 弥生時代 遺物 (23)
大溝2出土弥生土器 (2)
- 図版54 弥生時代 遺物 (24)
大溝3出土弥生土器 (1)
- 図版55 弥生時代 遺物 (25)
大溝3出土弥生土器 (2)
- 図版56 弥生時代 遺物 (26)
大溝3出土弥生土器 (3)
- 図版57 弥生時代 遺物 (27)
大溝3出土弥生土器 (4)
- 図版58 弥生時代 遺物 (28)
大溝3出土弥生土器 (5)、大溝4出土弥生土器 (1)
- 図版59 弥生時代 遺物 (29)
大溝4出土弥生土器 (2)
- 図版60 弥生時代 遺物 (30)
大溝1出土弥生土器の文様

- 図版61 弥生時代 遺物 (31)
大溝 1 出土絵画土器、文様の細部 大溝 3 出土絵画土器
- 図版62 弥生時代 遺物 (32)
方形周溝墓 1・2 出土弥生土器
- 図版63 弥生時代 遺物 (33)
包含層等出土弥生土器 (1)
- 図版64 弥生時代 遺物 (34)
包含層等出土弥生土器 (2)
- 図版65 弥生時代 遺物 (35)
包含層等出土弥生土器 (3)
- 図版66 弥生時代 遺物 (36)
包含層等出土弥生土器 (4)
- 図版67 弥生時代 遺物 (37)
包含層等出土弥生土器 (5)
- 図版68 弥生時代 遺物 (38)
包含層等出土弥生土器 (6)
- 図版69 弥生時代 遺物 (39)
打製石器 (1) 石鏃
- 図版70 弥生時代 遺物 (40)
打製石器 (2) 石錐
- 図版71 弥生時代 遺物 (41)
打製石器 (3) 石槍・尖頭器・石匙
- 図版72 弥生時代 遺物 (42)
打製石器 (4) 石小刀・スクレイパー
- 図版73 弥生時代 遺物 (43)
打製石器 (5) 石庖丁・サヌカイト片集合
- 図版74 弥生時代 遺物 (44)
磨製石器 (1) 石庖丁
- 図版75 弥生時代 遺物 (45)
磨製石器 (2) 石斧類
- 図版76 弥生時代 遺物 (46)
磨製石器 (3) 石槌・石錘・叩き石類
- 図版77 弥生時代 遺物 (47)
磨製石器 (4) 砥石・台石類
- 図版78 古墳時代・古代 遺物 (1)
製塩土器 (古墳時代)、遺構出土古代土器 (1)
- 図版79 古代 遺物 (2)
遺構出土古代土器 (2)

- 図版80 古代 遺物 (3)
遺構出土古代土器 (3) 土坑910151
- 図版81 古代 遺物 (4)
遺構出土古代土器 (4) 土坑910001
- 図版82 古代 遺物 (5)
遺構出土古代土器 (5) 土坑910002ほか
- 図版83 古代 遺物 (6)
大溝5出土古代土器
- 図版84 古代 遺物 (7)
包含層出土古代土器 (1)
- 図版85 古代 遺物 (8)
包含層出土古代土器 (2)
- 図版86 古代 遺物 (9)
包含層出土古代土器 (3)
- 図版87 古代 遺物 (10)
包含層出土古代土器 (4)
- 図版88 古代 遺物 (11)
包含層出土古代土器 (5)
- 図版89 中世 遺物 (1)
北半部出土中世遺物 (1)
- 図版90 中世 遺物 (2)
北半部出土中世遺物 (2)
- 図版91 中世 遺物 (3)
北半部出土中世遺物 (3)
- 図版92 中世 遺物 (4)
北半部出土中世遺物 (4)
- 図版93 中世 遺物 (5)
北半部出土中世遺物 (5)
- 図版94 中世 遺物 (6)
南半部出土中世遺物 (1)
- 図版95 中世 遺物 (7)
南半部出土中世遺物 (2)
- 図版96 中世 遺物 (8)
南半部出土中世遺物 (3)

表目次

表1	調査区一覧表	20
表2	大溝1出土土器点数内訳表	344
表3	大溝2出土土器点数内訳表	345
表4	大溝1出土甕点数内訳表(1)	346
表5	大溝1出土甕点数内訳表(2)	347
表6	大溝1出土広口壺点数内訳表(1)	348
表7	大溝1出土広口壺点数内訳表(2)	349
表8	大溝1出土広口壺点数内訳表(3)	350
表9	大溝1出土受け口状口縁壺点数内訳表	351
表10	大溝1出土その他壺点数内訳表	352
表11	大溝1出土鉢点数内訳表	353
表12	大溝1出土高杯点数内訳表	354
表13	大溝1出土真鍮壺形土器点数内訳表	355
表14	大溝2出土甕点数内訳表	356

第1章 調査にいたる経緯と経過

大阪湾南部の泉州沖に計画された関西国際空港建設に伴い、アクセス道路や鉄道の新設・高架化、関連施設建設および、海岸部の埋め立て事業（りんくうタウン）などの開発が急激に進んだ。これに伴い、泉佐野市をはじめとする大阪府南部地域（いわゆる泉州地域）では、文化財調査の件数が増加した。

その中で、泉南市域においても、空港へのアクセス道路と和歌山方面との連絡道路として、都市計画道路泉南岩出線（旧名称金熊寺男里線、平成3年7月31日に名称変更）が計画され、昭和57年12月10日に都市計画決定された。これは、泉南地域を南北方向に縦断する府道泉佐野岩出線のバイパスとなるもので、府道堺阪南線から国道26号線（第二阪和国道）、近畿自動車道泉南インターチェンジを経て、府県境に至る延長8.1km、標準幅員16.5～40m、4車線の道路である。広域幹線道路との連絡により、渋滞を解消し、交通の円滑な流れを図り、和歌山県域へのアクセス道路としての役割を担っている。また、りんくうタウンと府道堺阪南線を結ぶ道路として、都市計画道路樽井男里線が計画され、昭和61年3月19日に、延長1.1km、標準幅員40～42m、4車線の道路が、都市計画決定された。都市計画道路泉南岩出線と併せて、りんくうタウンへの南側からの重要なアクセス道路となるものである。かなりの交通量が予測されることから、交差する南海本線とは本線部（4車線部）で立体交差する。

これらの都市計画道路の建設計画をうけて、計画路線が周知の遺跡である男里遺跡を縦断し、天神の森遺跡と隣接していることから、大阪府教育委員会文化財保護課は、大阪府土木部および岸和田土木事務所とその取り扱いについて協議をおこなった。その結果、路線内における遺跡の有無および周知の遺跡の実態についての資料を得るために、まず岸和田土木事務所から（財）大阪府埋蔵文化財協会に試掘調査の依頼がなされた。

都市計画道路樽井男里線部分にあたる、府道堺阪南線の北側（海側）部分については、平成3年度と4年度に試掘調査を実施し、大阪府教育委員会文化財保護課にその結果を報告した。それに基づき、大阪府教育委員会文化財保護課は、周知遺跡内の発掘調査の必要を認め、その旨、岸和田土木事務所へ通知した。これを受け、岸和田土木事務所は、（財）大阪府埋蔵文化財協会との間で発掘調査の委託契約



図1 泉南市の位置



図2 計画道路図

を結び、現地調査を開始することとなった。ほぼ同時期に、並行して都市計画道路泉南岩出線の路線内の発掘調査が開始されたため、事業名を「天神の森遺跡・男里遺跡」と呼称し、区別している。この部分の発掘調査は、平成4年度と5年度に実施され、成果については平成6年度に(財)大阪府埋蔵文化財協会から『男里遺跡』と題して調査報告書が刊行されている。

都市計画道路泉南岩出線の一部にあたる、府道堺阪南線の南側(山側)から国道26号線(第二阪和国道)部分については、周知の遺跡である男里遺跡の範囲内であることから、全面発掘調査が必要とされた。この部分の発掘調査は、平成5年度から(財)大阪府埋蔵文化財協会により着手された。ただし、平成6年度の関西国際空港開港までに供用開始が義務付けられていたことから、全路線の発掘調査終了を待ってからの道路建設は不可能であった。このため、平成5年度の調査終了後、路線の片側(西側)部分に盛土を施すことにより、開港までの供用に間に合うよう、片側のみで対面2車線の仮設道路が建設された。この時点で、仮設道路部分に関しては後に発掘調査が不可欠であることから、盛土を施す前に地表面にシート養生をおこない、溝床面および包含層を保護するよう大阪府教育委員会文化財保護課からの指示がなされた。これにより、道路の供用が開始され、車両の通行が可能となった。

平成6年度からは、未供用である仮設道路の東側(本来の南行き車線)から調査をおこなうかたちとなった。平成7年度には、組織統合により(財)大阪府文化財調査研究センターとなったが、継続して事業は進められた。平成8年度の調査をもって、路線の半分にあたる仮設道路東側の調査が終了したことから、引き続きこの部分の道路建設がおこなわれ、平成10年度には供用を開始することとなった。これにより、本来の南行き車線が完成したため、仮設道路からこの部分に道路が切り替えられ、対面2車線の道路として車両の通行が可能となった。大阪府教育委員会文化財保護課で、仮設道路東側の調査成果をもとに、残りの路線半分(仮設道路部分)の調査の見直しがなされ、路線の北側約1/4にあたる府道堺阪南線から市道が横切る双子池交差点までの区間の調査は不要となった。

平成11年度から、仮設道路部分(本来の北行き車線)の調査を南(国道26号線(第二阪和国道)側)より開始した。本線部分に加えて、横断する地下道が建設される予定路線も含めて調査を実施した。調査範囲にあたる仮設道路の舗装版および盛土を撤去した後に、調査をおこなった。仮設道路に使われた盛土は、本線の建設にも使用するため、場内に仮置きし、調査終了後に盛土を復旧するかたちで戻した。

平成12年度には、市道が横切る幡代馬場交差点の南に隣接する部分の調査をおこない、弥生時代集落の建物群を検出した。これまでの一連の発掘調査では、なかなか機会にめぐまれず、一般市民に成果を公開したことがなかった。そのため、平成13年2月24日(土)に現地説明会をおこなうとともに、年度末には、この時点での調査成果を簡単にまとめた『男里遺跡発掘調査資料集』を作成した。平成12年度の調査終了後、隣接する南行き車線部分の調査範囲と今回の調査範囲の間に、幅約7mの未調査部分が生じていることが判明した。この部分は弥生時代の集落内であることから、大阪府教育委員会文化財保護課から調査の必要性が指示されたため、調査方法などについて岸和田土木事務所との間で協議がもたれた。

平成13年度は、仮設道路部分(本来の北行き車線)の調査に伴い、必要となった幡代馬場交差点の形状変更の警察協議など、諸般の事情で現地調査が見送られた。このため、南部調査事務所において既往の調査の遺物整理を一部おこなった。平成14年度には、組織統合により(財)大阪府文化財センターとなったが、現地調査が再開され、路線上の幡代馬場交差点部分およびその北側部分の調査をおこなった。交差点内での調査範囲を南行き車線になるべく近づけるため、供用部分の盛土に鋼矢板打設による土留め

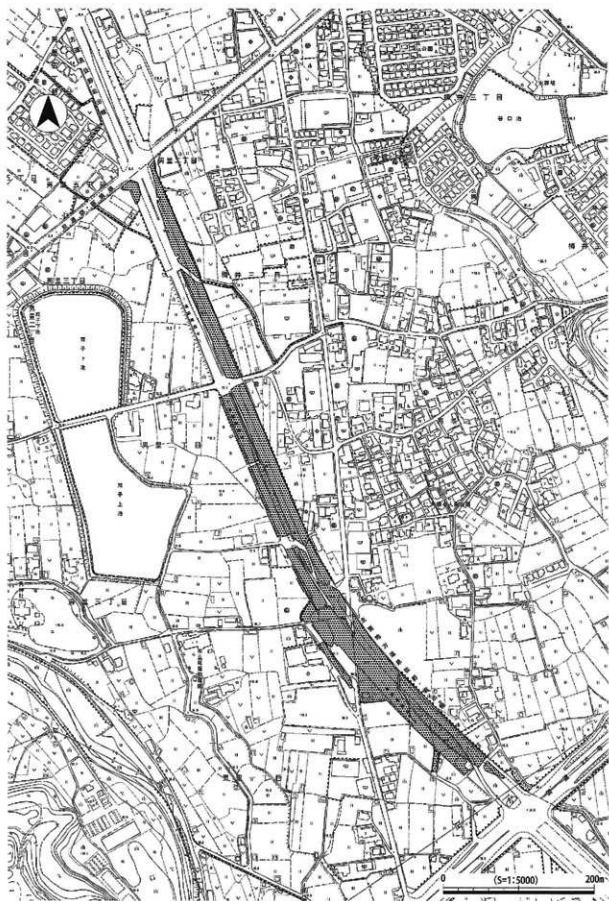


图3 调查区位置图

を施して範囲を確保した。さらに、南側で一部残っていた未調査部分の調査もおこなったことから、幡代馬場交差点の南側部分に関しては、調査終了となった。

平成15年度には、幡代馬場交差点の南側に生じた未調査部分と北の双子池交差点の南側部分の調査をおこなった。未調査部分は道路予定地の中央部分に位置し、南行き車線の西半部（北行き車線として供用中：1車線）にかかることから、調査開始前に岸和田土木事務所施工により、新たに未調査部分を迂回するかたちで仮設道路（北行き車線：1車線）がつけられた。このことから再度、幡代馬場交差点の形状が変わったが、未調査部分の調査が可能となった。未調査部分は、両側を供用中の道路が走っており、大型トレーラーなどの交通量が多いにもかかわらず、現地表面から約2m下に遺構面が検出されることから、鋼矢板による土留めを施して安全をはかった。さらに、調査区を横断する水道やNTTなどの地下埋設管が複数存在することから、これらの位置する範囲には大型土嚢を積むことにより、土留めをおこなった。双子池交差点の南側の調査区においても、交差点部分に鋼矢板による土留めを施し、調査範囲を確保した。平成15年度からは、調査終了している幡代馬場交差点の南側と、調査不要となった双子池交差点の北側から北行き車線の建設が開始された。調査部分に関しても、隣接する地区で道路建設が併行しておこなわれる箇所が生じてきたことから、現地で協議を重ねながら調査を進めていった。調査終了後の埋戻しにおいては、もとの高さまでではなく、道路建設に伴う路盤工事の下面で止め、そのまま建設施工業者に引渡して建設工事が連続しておこなえるよう、時間的ロスのない工程で施工していった。この後、幡代馬場交差点の北側で歩道建設に伴う擁壁工事がおこなわれることになり、官民境界部分で残っていた未調査部分の調査をおこなった。調査終了後、道路建設工事が急ピッチで進められた結果、平成16年6月に、西側の歩道部分を除き本線の4車線供用が開始された。現地調査では、大阪府教育委員会文化財保護課の指導により、重要遺構と考えられる弥生時代中期未集落部分と奈良時代建物群の範囲内は砂養生による遺構保存をおこなっている。なお、平成16年11月には、平成15年度におこなった、幡代馬場交差点の北側の調査区のさらに北側と、双子池交差点の南側における官民境界部分で残っていた未調査部分の調査をおこなった。

調査開始以来、現地調査と並行して基礎的な遺物整理は継続しておこなっていたが、報告書作成に伴う本格的な整理作業は、平成15年度事業から一部開始した。平成5年度から約10年間におよぶ長期にわたる調査の整理作業であることや、調査担当者や調査体制が一貫していないことなどから、困難が予想されたため、なるべく早く整理作業に着手し、全体の把握が先決と考えたためである。平成16年度に改めて岸和田土木事務所と整理事業に関する契約を交わし、整理作業を進め、平成17年2月の本報告書刊行をもって作業は終了した。

調査体制

平成5年度（1993年度）【男里遺跡発掘調査事業】

財団法人 大阪府埋蔵文化財協会

調査課	課長	石神 怡	
調整係	係長兼資料班長	藤田憲司	
調査第一係	係長	田中和弘	技師 城野博文

平成6・7年度（1994・1995年度）【男里遺跡（その2）発掘調査事業】

財団法人 大阪府埋蔵文化財協会 (平成6年度)

調査課	課長	石神 怡		
調整係	係長	藤田憲司		
調査第一係	係長兼資料班長	大野 薫	技師	折本 哲・河田泰之

財団法人 大阪府文化財調査研究センター (平成7年度)

調査部	部長	井藤 徹		
調整課	参事兼調整課長	中西靖人		
調整係	係長	福田英人		
南部調査事務所	所長	藤田憲司		
調査第一係	係長	大野 薫	技師	田中龍男・大野路彦

平成7年度(1995年度) [男里遺跡(その3)発掘調査事業]

財団法人 大阪府文化財調査研究センター

調査部	部長	井藤 徹		
調整課	参事兼調整課長	中西靖人		
調整係	係長	福田英人		
南部調査事務所	所長	藤田憲司		
調査第一係	係長	大野 薫	技師	田中龍男・大野路彦

平成8年度(1996年度) [男里遺跡(その4)発掘調査事業]

財団法人 大阪府文化財調査研究センター

調査部	部長	井藤 徹		
調整課	参事兼調整課長	中西靖人		
調整係	係長	福田英人		
南部調査事務所	所長	藤田憲司		
調査第一係	係長	西口陽一	技師	中村淳磯・橋本亜希子

平成11年度(1999年度) [男里遺跡(その6)発掘調査事業]

財団法人 大阪府文化財調査研究センター

調査部	部長	井藤 徹		
調整課	参事兼調整課長	中西靖人		
調整係	係長	藤永正明		
南部調査事務所	所長	瀬川 健		
調査第一係	係長	松岡良憲	技師	中村淳磯

平成12年度(2000年度) [男里遺跡(その7)発掘調査事業]

財団法人 大阪府文化財調査研究センター

調査部	部長	井藤 徹		
調整課	課長	赤木克視		
調整係	係長	藤永正明		
南部調査事務所	所長	瀬川 健		
調査第一係	係長	松岡良憲	技師	中村淳磯

平成13年度（2001年度）【男里遺跡（その8）遺物整理事業】

財団法人 大阪府文化財調査研究センター

調査部	部長	井藤 徹			
調整課	課長	赤木克視			
調整係	係長	森屋直樹			
南部調査事務所	所長	瀬川 健			
調査第一係	係長	橋本高明	主査	村上富喜子	

平成14年度（2002年度）【男里遺跡（その9）発掘調査事業】

財団法人 大阪府文化財センター

調査部	部長	玉井 功			
調整課	課長	赤木克視			
調整係	係長	森屋直樹			
南部調査事務所	所長	渡邊昌宏			
調査第一係	係長	橋本高明	技師	中村淳磯	専門調査員 岡田佳之

平成15年度（2003年度）【男里遺跡（その10）発掘調査事業】

財団法人 大阪府文化財センター

調査部	部長	玉井 功			
調整課	課長	赤木克視			
調整係	係長	森屋直樹	主査	山上 弘	
南部調査事務所	所長	藤田憲司			
調査第一係	係長	橋本高明	主任技師	中村淳磯	専門調査員 岡田佳之

平成16年度（2004年度）【男里遺跡（その11）遺物整理事業】

財団法人 大阪府文化財センター

調査部	部長	玉井 功			
調整課	課長	赤木克視			
調整係	係長	森屋直樹	主査	山上 弘	
南部調査事務所	所長	藤田憲司			
調査第一係	係長	岡本敏行	主査	村上富喜子	主任技師 中村淳磯

平成16年度（2004年度）【男里遺跡（その12）発掘調査事業】

財団法人 大阪府文化財センター

調査部	部長	玉井 功			
調整課	課長	赤木克視			
調整係	係長	森屋直樹	主査	山上 弘	
南部調査事務所	所長	藤田憲司			
調査第一係	係長	岡本敏行	主任技師	中村淳磯	

第2章 位置と環境

第1節 位置と周辺の遺跡

1. 地理的環境

男里遺跡の所在する泉南市は、大阪府南西部（いわゆる泉州地域）に位置する。市域の広さは約47.3㎢で、人口約6万5千人（平成15年11月現在）の都市である。北西は大阪湾に面しており、北東は泉南郡田尻町と泉佐野市、南東は和歌山県那賀郡打田町と岩山町、南西は阪南市と接している。また、関西国際空港のある空港島の南部約1/3も市域となっている。さらに関西国際空港建設に伴い、大阪湾岸部の埋め立て事業（りんくうタウン）が泉佐野市域からおこなわれており、泉南市域においても広大な埋立地が形成されている。明治時代初期までは、和泉国日根郡と呼ばれる地域に属していた。

周辺の地形は、和泉山脈から海岸線にのびる丘陵や洪積段丘が大部分を占めており、泉南市内の沖積地は、泉佐野市と境をなす櫻井川と阪南市と境をなす金熊寺川（男里川）下流域に限られる。これらの丘陵は、ほぼ南北方向にのびており、河川もこの方向で流れている。和泉山地から大阪湾までの距離が、高低差のわりには短いことから、かなりの急流となっており、調査地付近でも比較的大きな河原石を見ることができる。泉州地域の地形的特徴を示しており、広範囲に広がる丘陵や段丘が海岸線付近まで及んだ結果、ほぼ海岸線に対して垂直方向に流れる河川が形成する低地は、未発達となっている。

両河川の河口付近は、大阪湾に張り出しており、発達した三角州を形成している。調査地の周囲の地形は、男里川の氾濫原や自然堤防、旧河道、沖積段丘面と多岐にわたるが、さらに洪積段丘もみられ、複雑な地形を呈している。調査地に隣接する双子池は、近世に男里川の旧河道を利用してつくられた溜池と考えられ、調査地の西側をほぼ南北方向にのびる谷底平野や低位段丘が、現在でも確認できる。河口右岸の旧河道は、現在も水路として残っている。調査地は、一段高い中位段丘端部に位置しており、西に低位段丘や男里川を臨む部分に立地している。

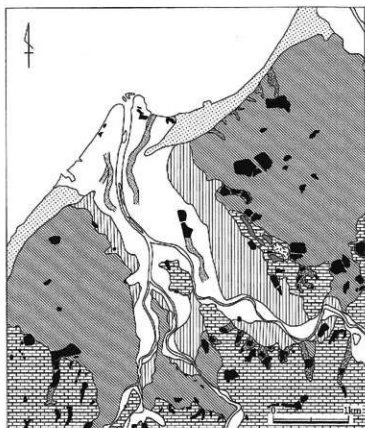


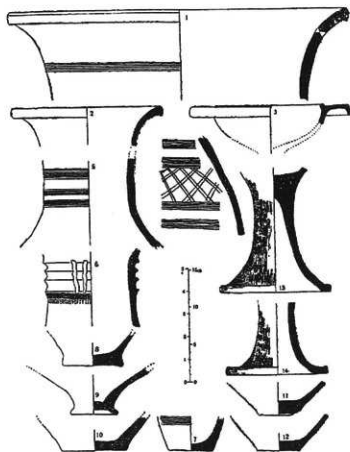
図4 地形分類図 (※「向出遺跡」より)

2. 歴史的環境

泉南市をはじめとする泉州地域では、多くの遺跡が知られていたが、近年、関西国際空港建設に伴う開発が進んだことから発掘調査件数が飛躍的に増加し、遺跡の様相が明らかになってきている状況である。泉南市域においても、空港関連事業のみならず、各種の開発が活発になったことから、男里遺跡をはじめ他の遺跡に関しても新発見が明らかになりつつある。

男里遺跡は、泉南市南部の男里・馬場・幡代に位置しており、男里川の東にある双子池を中心として、東西約1.1km、南北約1.3kmの範囲にひろがっている。泉南市域で最も範囲が広く、調査の進んでいる遺跡のひとつである。現在のところ、縄文時代中期末から近世にいたる複合遺跡として知られている。

昭和15(1940)年に遺物が発見されたことが契機となり、最初の調査がおこなわれ、弥生土器や石器が確認された。この調査に関しては、京都帝國大學考古學教室の藤岡謙二郎が、昭和17(1942)年に刊行された『大阪府史蹟名勝天然紀念物調査報告第12輯』に「泉南郡雄信達村彌生式遺跡」として報告している。これによると、調査地は双子池の南にあたり、遺物は弥生土器が主で、石器類の破片のみみられる。弥生土器壺・高杯などの実測図が掲載されているが、破片であり完形品はみられないという。戦前の紀元2600年(昭和15年)記念事業のひとつとしておこなわれた、神武天皇聖蹟検証事業に関連した調査であることから、「従来発見例をきかない泉南郡の南部に於いて、而も我が古史に傳へるゆかりの地に於いて、我等祖先の實際の遺物を見出し得た事はそれ自體一つの意味を持つものである。」という一文でまとめられている。



第四十五圖 泉南郡雄信達村發見彌生式土器実測圖

図5 最初の調査成果掲載図

ここでは、時代順に、泉南市・阪南市内における男里遺跡周辺の遺跡の状況を簡単に紹介する。男里遺跡に関しては、第4章で詳述するため、ここでは簡単に触れる程度とする。

旧石器時代では、泉南・阪南市内で明確な包含層はみられないものの、遺物は散発的に出土している。泉南市域では、男里遺跡双子池内と滑瀬遺跡で、ナイフ形石器が採集されている。有舌尖頭器は和泉地域では出土事例が多く、滑瀬遺跡などでみつっている。阪南市内では、神光寺(蓮池)遺跡で有舌尖頭器、箱作今池遺跡で円形搔器などの旧石器が出土している。

縄文時代では、時期によって遺跡の検出例に偏りがある。早期の石礫は和泉地域各地でみつっているが、土器はほとんどみられない。泉南市岡田東遺跡で、早期の押型文土器が出土している。この土器は、高山寺式に属しており、和泉地

方では最古級の遺物である。前期の土器を出土した遺跡は、和泉地域北部で多く検出されているが、南部では泉南市フキアゲ山東遺跡のみである。ここでは、遺構には伴わないものの、前期前半の羽島下層Ⅱ式に属する深鉢の口縁部の破片が出土している。中期の土器が確認できる遺跡は、岸和田市以南ではみつかっていない。ただし、阪南市箱作今池遺跡で、石匙が出土しているほか、阪南市神光寺（蓮池）遺跡や泉南市滑瀬遺跡でも同型の石匙が採集されている。後期の遺跡もあまり確認されていない。海会寺跡で、後世の包含層中からであるが、後期前葉の北白川上層式に属する深鉢の胴部の土器片がみつまっている。岡田東遺跡では、後期中葉の北白川上層式3期とされる土坑が検出されている。さらに阪南市域では、男里川に合流する菟碓川に面した向出遺跡で、450基を超える土坑群からなる墓域が検出されている。福田Ⅱ式から長原式併行期の土器がほぼ連続して出土しており、後期前葉から晩期末の遺跡として重要な位置を占めている。男里川をはさんで泉南市男里遺跡と阪南市馬川北遺跡が知られているが、両遺跡からは、晩期中葉の篠原式から末葉の長原式併行期にかけての遺物が出土している。

弥生時代では、泉南市男里遺跡双子池内から縄文時代晩期の突帯文土器と前期の土器が同時に出土している。男里遺跡では、前期の土器がなく、突帯文土器のみがまとまって出土する地点も確認されている。さらに泉南市氏の松遺跡は、突帯文土器を伴わない前期の遺跡である。現在のところ、周辺で前期から中期前葉の遺物はみつかっておらず、男里遺跡の例がみられるにすぎない。中期後半になると、男里遺跡の集落が拡大し、この地域の拠点集落的な役割をもつようになる。男里遺跡に隣接する泉南市幡代遺跡・幡代南遺跡でも、中期の土器が出土している。さらに、阪南市蓮池遺跡で中期後半の土器が出土しているほか、阪南市神光寺遺跡では同時期の方形肩溝墓が確認されている。向出遺跡に対する丘陵上に位置する阪南市向山遺跡では、大型のものを含む竪穴住居跡が検出されている。両遺跡をあわせてひとつの弥生集落が営まれていたと考えられている。さらに中期末には、高地性集落と考えられる滑瀬遺跡が丘陵上に出現する。また、男里遺跡から約1.5km離れて現存する林昌寺の境内からは、泉南地域唯一の銅鐸が発見されている。位置的には、男里遺跡と滑瀬遺跡の間にあたる。銅鐸は形式的にみると、扁平紐式四区袈裟濤文の中段階に属するものである。あまり検出例がないことから、後期前半にはやや不明な部分があるが、後半から庄内式期にかけては、阪南市向出遺跡で竪穴住居跡が確認されており、男里遺跡双子池内でも遺構や遺物が集中する部分が見つまっている。

古墳時代では、弥生時代後期末から続く集落遺跡はみられるものの、前期古墳は岸和田市以南ではみつかっていない。阪南市尾崎海岸遺跡は製塩遺跡として知られており、製塩炉などもみつまっている。庄内式期から布留式期の土器とともに製塩土器が多く出土している。阪南市亀川遺跡でも、製塩土器を含む土器溜まりが検出されている。男里遺跡双子池内で、土器が出土しているが、集落を明らかにするまでには至っていない。向出遺跡で竪穴住居が検出されているが、全体に集落の検出例は少ない。中期には、阪南市域で小型の帆立貝式前方後円墳である箱作古墳が知られるほか、玉田山北麓で円筒埴輪片などが採集されており、古墳の存在が推定されている。後期古墳では、阪南市域で竪穴式石室と横穴式石室からなる高田山古墳群や、横穴式石室からなる玉田山古墳群などが知られる。亀川遺跡では、中期末から後期前半の集落が検出されている。ここでは、竪穴住居や掘立柱建物群が多く検出されたほか、石製玉類が多く出土していることから、祭祀的性格を持つ遺構が存在していたことが想定されている。また、男里遺跡に隣接する泉南市天神の森遺跡では、発掘調査でみつかったものではないが、6世紀代前半の須恵器大甕が出土している。

奈良時代では、集落遺跡はほとんど知られていない。泉南市域では、男里遺跡双子池内で飛鳥時代の

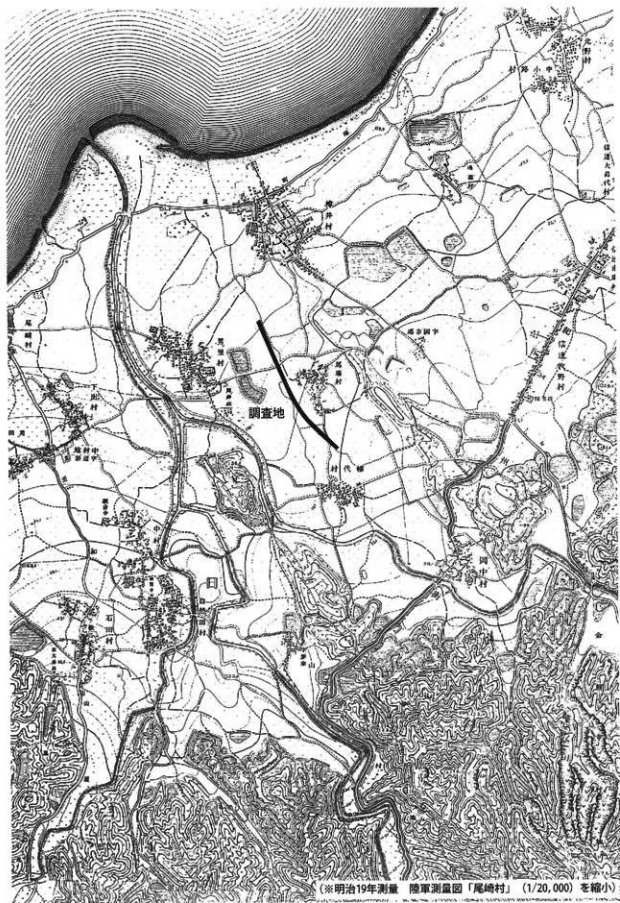
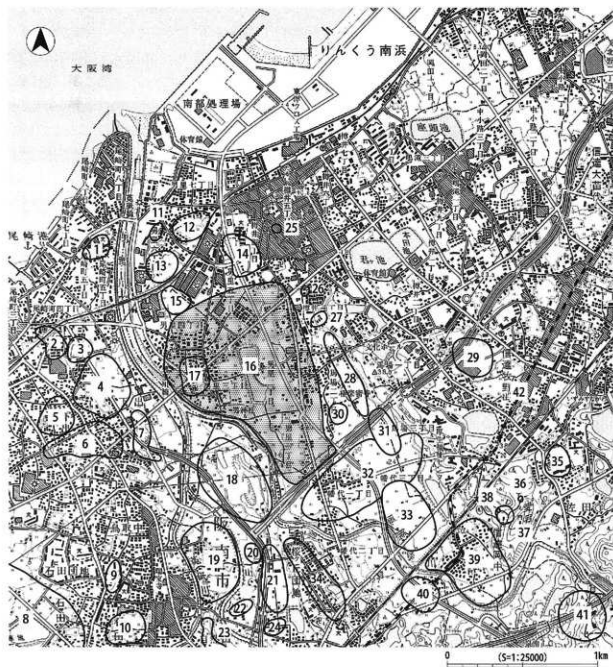


図6 男里遺跡周辺地形図(1/25,000) [明治19年測量]



- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 福島遺跡 | 15. 男里北遺跡 | 29. 上代石塚遺跡 |
| 2. 尾崎清水遺跡 | 16. 男里遺跡 | 30. 山ノ宮遺跡 |
| 3. 馬川北遺跡 | 17. 光平寺跡 | 31. 前田池遺跡 |
| 4. 馬川遺跡 | 18. 新家オドリ山遺跡 | 32. 幡代遺跡 |
| 5. 内畑遺跡 | 19. 向出遺跡 | 33. 幡代南遺跡 |
| 6. 下出遺跡 | 20. 久保田遺跡 | 34. 高田山古墳群 |
| 7. 下出北遺跡 | 21. 高田遺跡 | 35. 信之池遺跡 |
| 8. 神光寺(蓮池)遺跡 | 22. 高田西遺跡 | 36. 林昌寺銅鐸出土地 |
| 9. 正方寺遺跡 | 23. 向山遺跡 | 37. 林昌寺跡 |
| 10. 西畑遺跡 | 24. 高田南遺跡 | 38. 林昌寺瓦葺跡 |
| 11. キレト遺跡 | 25. 専徳寺遺跡 | 39. 岡中遺跡 |
| 12. 天神ノ森遺跡 | 26. 樽井南遺跡 | 40. 岡中西遺跡 |
| 13. 道弘寺跡 | 27. 男里東遺跡 | 41. 清瀬遺跡 |
| 14. 戎畑遺跡 | 28. 長山遺跡 | 42. 熊野街道 |

図7 周辺の遺跡 (1/25,000)

流路からしがらみが検出されているほか、他の調査区で、奈良時代の掘立柱建物や遺物がみつまっている。また、やや離れるが、白鳳時代の海会寺は大阪府内では最南端の古代寺院であり、発掘調査によって規模が明らかになっている。それによると、伽藍配置は法隆寺式であり、山田寺式・川原寺式軒丸瓦をはじめ、塔に関する相輪部材（水煙・露盤片など）や風鐸などが出土している。東側には、同時期の集落跡が検出されており、建立氏族の集落と考えられている。幡代遺跡では、平安時代後期の集落が検出されており、瓦器・土師器鍋・瓦などが出土している。林昌寺では、瓦窯が複数基みつっており、平安時代末の複弁蓮華文軒丸瓦などが出土している。阪南市域では、海岸に近い部分で遺跡が確認されている。波有手遺跡では、溝や土坑から多量の製塩土器と共に多くの墨書土器が出土している。他の遺跡からも製塩土器が出土しており、生産地が存在したことが推定できる。さらに玉田山には、奈良・平安時代の窯跡があったとされているが、実態は不明である。

中世では、現在の集落とほぼ同じ位置に集落が形成されていたと考えられ、小規模な調査例が多い。泉南市域では、男里遺跡の北側に隣接する天神の森遺跡や戎畑遺跡で、瓦器碗を中心とする遺物が多く出土している。特に、真鍮壺が多くみられるのが特徴的で、焼成土坑も検出されている。男里遺跡の南西端部では、平安時代末の集落跡がみつっており、瓦器碗が多く出土している。実態ははっきりしないが、鍛冶作業をおこなっていたことがわかる。阪南市亀川遺跡や井関遺跡、向山遺跡でも、中世の集落がみつまっている。さらに男里遺跡では、瓦類が多く出土する部分があり、中世末期の戦国時代に破壊された寺院が存在していたことがわかる。岡中遺跡では、室町時代の土坑墓が確認されている。さらに、男里遺跡の範囲内で光平寺跡、岡中遺跡東側で林昌寺、山中川右岸で長楽寺（平野寺）の存在が想定されている。

第2節 文献による歴史的記録

男里遺跡の所在する泉南市域は、古くは和泉国に属し、茅渚（血沼・珍努）と称しており、その沖合は茅渚の海と呼ばれていた。『日本書紀』欽明天皇十四年夏五月戊辰朔の条に「河内國言サク、泉郡の茅渚海ノ中ニ、梵音ス。震響雷ノ若シ。光彩シク見リ曜クコト日ノ光ノ如シ。天皇、心ニ異シビタマヒテ、溝邊直ヲ遣シテ、海ニ入りテ求訪メシム。」とあり、泉という地名が使われている。霊龜2年(716)に大鳥・和泉・日根3郡を分離して和泉監が設置されるまでは、この地は河内国の範囲内であった。天平宝字元年(757)に、和泉監の旧管内が和泉国として独立し、五畿内の一つに数えられるようになった。和泉の名称起源に関しては、18～19世紀に谷川土清が著した『倭割図』によると、和泉の国は清泉国府にあり、各地に泉があるところよりきていとされている。

1. 男里の地名

男里の地名は、『日本書紀』や『古事記』に記載されている故事にちなんだものとされている。『日本書紀』神武天皇即位前紀戊午年五月八日条によると、神武天皇東征の際に、長髓彦（『古事記』では、登美能那賀須泥毘古）との戦いで流れ矢に当たって負傷した天皇の兄五瀬命が、血沼（茅渚）海（現在の大阪湾）を南下して山城水門（山井水門）に至った時、痛みに耐えかねて雄叫びしたこと、から、「雄水門」と名付けたことが記されている。『古事記』においても、中巻神倭伊波禮毘古命（神武天皇）の項に同様の記述があり、「紀国の男之水門」と記されている。この「おのみなど」に関しては、泉南市男里と和歌山市が候補地として挙げられている。

「おのさと」は、もと「乎郷」であったが、和銅6(713)年の、国郡郷名は好い字を撰び二字に限ると

日本書紀

五月ノ丙寅朔癸酉ノヒ。軍至ニ茅渚ノ山城ノ水門。

亦ノ名ニ山ノ水門ノ茅渚。此云ニ智怒。時ニ五瀬ノ命ノ矢

瘡痛ニマヌワト甚。乃チ撫リテ。斂。而雄詰シテ之曰。

雄解。此云ニ雄座者能多伽彌屠利蘇摩。慨哉。大丈夫就

是。此云ニ于審多事如皮。被ヒテ傷ニ於。虜ノ手。

將ニ不シテ報ヒ而死ニナムト。一耶。時ノ人因號ニ其ノ

處。一曰。雄ノ水門。一。進ミテ到リニ于紀伊國ノ龜山ニ。而

テ五瀬命。覺リマシメス。ニ于軍。一。因チ葬リマサル。ニ龜山ニ。

古事記

於是是與ニ登美毘古一戰之時、五瀬命、於ニ御手一負

ニ。登美毘古之痛矢事。故爾詔、吾者爲ニ日神之御子

一、向日而戰不レ良。故、負ニ賤奴之痛手。自ニ今

者一。行廻而、背負レ日。以擊期而、自ニ南方一。理幸之時、

到ニ血沼海一。洗ニ其御手之血。一。故、謂ニ血沼海一也。

從ニ其地一。理幸、到ニ紀國男之水門一。而詔、負ニ賤奴之

手一。乎死、男建而崩。故、號ニ其水門一。謂ニ男水門一也。

陵即在ニ紀國之龜山一也。

図8 日本書紀・古事記の記述

いう、元明天皇の勅命により、「呼喚郷」と表記するようにしたといわれている。(たとえば、「紀国」は「紀伊国」など。)ほかに「雄郷」や「男郷」などの表記がみられる。平安時代の『倭名類聚抄(和名抄)』には、和泉国日根郡の四郷のひとつとして、「呼於郷」と記されている。「延喜式」のうち「諸国駅伝馬」の項には、和泉国の駅のひとつとして「喚喚」駅が設置されており、馬七疋が配置されていたことが記されている。喚喚駅が存在していたことにより、男里付近が幹線である南海道の駅の所在地として、中央に把握されており、開発が進んでいたことが想定される。ただし、実際は「おお」と呼ばれていた地域の範囲が広く、現在のところ駅の場所の特定は困難である。

中世には、読み方ははっきりしないが、「男郷」「於雄郷」などと表記されていた。また、「下津男」や「をの里」の表記もみられるが、『和泉国古絵図』には「男里村」と書かれている。江戸時代初期には、岸和田藩領となった「男里村」と天領から淀藩領となった「小野里村」が存在していた。元禄15(1702)年には、男里村に統一され、それが現在まで存続している。細かい話になるが、現在でもこの地域の秋祭りの際、もと岸和田藩領であった集落では「だんじり」、天領であった集落は「やぐら」を引いており、明確に分かれている。現在でも、周辺には「尾崎」「大詰代」「雄ノ山」などの地名がみられ、表記の違いはあるものの、このあたり一帯が広い範囲で「おお」と呼ばれていたことがわかる。

2. 文献による男里周辺の記録

男里周辺の記事で地名に関する記述以外を、拾ってみることにする。

男里川に隣接する男神社は、前述の故事に由来する神武天皇と彦五瀬命を祭っている。明治32年～大正5年につくられた『男神社由来書』によると、「社殿創建」の項に「神武天皇御即位七年現今 下の御前と唱ふる宇浜宮なる祭神 五瀬命 男建の地に御仮殿を修らい 命を齎し奉りたるが創始なり。(社記に拠る) 該地は血沼の海即ち南海に近接し風浪の虞あるを以て更に又 命の幸魂を現今の地をトシ

之に仮殿を造り遷し奉りたり 是れ本社之創始にして 神武天皇御即位十五年なりという。爾來 現今本社を主たる本社と爲し浜宮を元宮と定めたり 明治維新後之を撰社と改められたり。」と記されており、創建時には、現在の浜の宮が本社であったことがわかる。延喜5(905)年に編集が始まり、延長5(927)年に完成した、『延喜式』の「巻九 神祇九 神名上」に「日根郡十座 男神社二座」と記載されており、式内社の中に男神社が属していることがわかる。寛政8(1796)年に、秋里籙島によって編せられた『和泉名所図会』には、「巻之四 日根郡」に「男社大明神 同莊男里の東南にあり 祭神神武天皇 延喜式に男神社二座 今浜天神と称するは五瀬命也 後世八幡春日を併せ祭りて此所の生土神とす」とあり、現在の浜の宮が天神の森と称されるようになった理由をあげている。『男神社由来書』によると、「社殿修築」の項に「人皇五十六代清和天皇の貞観元年 大安寺の僧行教の奏請により木工允橋良基に勅して男山八幡宮に準じて造営せしめ給ひしを以て起源とす」とあり、貞観元(859)年に、清和天皇の勅命により本殿が築造されたことが記されている。歴代の皇室や將軍の崇敬が深く、社殿がたびたび修復されたことがわかる。文明6(1474)年に、足利義政が社殿を修繕しているほか、現在の社殿は、天正17(1589)年に、豊臣秀吉の沙汰により、造営されたものである。また、現在の南海本線に隣接した、男神社浜の宮(天神の森)は、雄水門の旧跡とされており、顕彰碑が建てられている。

元禄13(1700)年に、石橋直之(新右衛門)が著した、和泉国一円を対象とした私撰地誌である『泉州志(和泉志)』に男里村の記述がある。ここには、男里村(昔男郷、或云下津男郷)の項があり、その中に「男郷は隣境は混雜しており、不分明は多い、今男里村、或いは小野里村と曰う」と書かれている。このことから、元禄年間に男里村の境界は確定していなかったことがわかる。また、男水門の項では、「男里浜松林中に小社有り、天神社と曰う、是は五瀬命の矢倉を洗いし地で、即ち男水門也、後世に社を建て、五瀬命を祭り天神社という、天これ尊貴にして神の義也、北野天神に非ず、此の類往々在り」と書かれており、現在の男神社浜の宮が天神の森と呼ばれており、男水門をこの地に求めていたことがわかる。一方、男水門に関する私論も書かれている。「日本紀旧事紀の雄水門と謂う所は、当国也、若し古事記説によれば、雄水門は紀伊国にあるべし、両説に異りあり、何か、夫れ命の男建びは、ただ一回ならず、これより先に既に河内国に到りて草香津、楯盾にて男建びをなせり、之を以て思うに命は当国に到り、男建び爲し、紀伊国に到りて亦男建びされる也、然るは則ち男水門は当国にあるも宜しき也、紀伊国にあるも宜しき也、今紀の漢に、男町あり、是れ紀伊国男水門や、龜山は名草郡和田村にあり。」これによると、『日本書紀』と『古事記』の記述に相違点はあるが、五瀬命は一度ではなく、何度も雄叫びをしていることから、男水門の位置は男里に限定せず、和歌山市の可能性も考えられるとしている。さらに、「雄ノ山」に関する記述もみられ、「雄山は、雄郷の山の總名也」と見えることから、特定の山を表すものではなかったことがわかる。この項には、「平治物語云う、平清盛同重盛、熊野詣にて、洛陽に兵乱ありと聞き、切目の宿より帰る、紀泉の中山に到りて、京使にあいて、六波羅の安否を問う」と紹介されているが、「中山においては、雄の中山也、偽り写し伝えし也」と注釈をつけ、平清盛・重盛が熊野詣の際に雄の中山において、京都からの使者に会って戦乱の中にある自宅の安否を聞いていたことが書かれている。なお、「雄山」に関しては、『日本後紀』にも記述がみられ、巻十二延暦23(804)年十月甲寅《十三》の条に桓武天皇が、「雄山ノ道自ら還り、日根ノ宮二入御シ給フ。」とある。

平安時代後期から、上皇や貴族による紀伊熊野参詣が活発になったことに伴い、上記の平治物語のように和泉地方の記述も多くなっている。院政期の熊野参詣は、最大規模の国家行事であった。後鳥羽上

皇は、特に熊野参詣に熱心であり、その費用を確保するため、和泉国を上皇直轄地とし、鎌倉幕府の守護設置を認めなかったほどである。この後鳥羽上皇や后である修明院の参詣については、記録が残されている。そのうち、承元4(1210)年の『修明院熊野御幸記』(国立歴史民俗博物館蔵)によると、修明院は近水(貝塚市所在)の御所で昼食をとった後、日根野を自ら歩き、櫻井綱手(現在の八丁阪)と櫻井王子を輿で通過し、厩戸王子を経て信達(泉南市所在)で宿泊している。また、建保5(1217)年の『後鳥羽院・修明院熊野御幸記』(国立歴史民俗博物館蔵)によると、同様の行程で移動しており、厩戸の御所(信達)で宿泊している。「信達」は、現在の信達大苗代から信達牧野にかけての集落として現存しており、男里遺跡から北東約2kmに位置する。これらの記述から、信達には皇族が宿泊するような御所が設けられており、熊野参詣に向かう貴族などが常時宿泊する場所として重要な役割を果たしており、整備されていたことが考えられる。信達から雄の中山を通して紀伊側(現在のJR阪和線や阪和自動車道の路線)に抜け、熊野に向かうのが一般的であったようなので、中世初期段階にはすでに、男里遺跡の位置からさらに山側部分を横切るルートが確立されていたといえる。ただし、承久の乱で後鳥羽上皇が敗れて隠岐に流された後には、朝廷貴族の熊野参詣は下火になり、参詣記は減少してしまう。

室町時代では、『北野殿熊野詣日記』(宮内庁書陵部蔵)によると、応永34(1427)年に、將軍足利義満の側室北野殿が、櫻井王子から山中を経て紀伊に入っており、依然としてこのルートは確保されていたことがわかる。さらに、やや離れるが、『蓮如紀伊国紀行』(和歌山市立博物館蔵)によると、文明18(1486)年に、蓮如が紀伊国に行った際、嘉祥寺(現在の田尻町)や海会宮池(泉南市)を訪れたことが記されている。戦国時代には、泉州地域においても戦乱が絶えなかった。櫻井川と熊野大道が交差する地点に櫻井城が築かれていたが、交通の要衝であることから、この地でしばしば合戦がおこなわれた。慶長20(1615)年の「大坂夏の陣」の前哨戦となる「櫻井合戦」は、最後の大規模な合戦であった。豊田方の塙団右衛門・淡輪六郎兵衛重政と、徳川方である紀州浅野軍の龜田大限・上田宗箇らとの激戦である。『椿亭叢書 泉州櫻井合戦覚書』(宮内庁書陵部蔵)によると、浅野軍は当初、佐野に布陣したが、信達・櫻井に後退して豊臣軍に備えていた。塙団右衛門は佐野から熊野街道を通り、櫻井で浅野軍と衝突したが、敗れて討ち取られたものである。現在でも、塙団右衛門と淡輪重政の供養塔が残っている。

並河誠所が、享保14(1729)年から5年をかけて享保19(1734)年に完成した、『日本輿地通志』にも男里周辺の地誌が記載されている。これは、江戸幕府による最初の官撰地誌であるが、流布したものが畿内内部だけであったことから、通称『五畿内志』と呼ばれるものである。和泉国と五の日根郡(東南至紀州那賀名草二郡界、西至滄海、北至泉南郡界)の項に男里関係の記載がみられる。[郷名]の中で「呼喚(今信達及中通荘)」と表記されている。[山川]には、現在の男里川である大川の記載がみられ、時代により河川の呼称に違いがあることがわかる。ここでも雄水門がみられ、呼喚淡あるいは男津、男泊などと呼称されていたことがわかる。さらに名産品として、男里村より佳い麦がとれることがわかる。また、現在では特定できないが、男里村には石塔をとまなう荒墳があり、塔面には「正平26年(南北朝時代の南朝年号、実際は24(1369)年まで)」と記載されているという。

江戸時代には、泉州の街道も幕府・諸藩の公用道路に位置付けられ、紀州街道が成立した。佐野から南は熊野街道と重なり、信達・山中峠を通して紀伊に至る。信達には宿駅・本陣がおかれ、紀州徳川家の通行に奉仕する宿場となった。信達市場の本陣を勤めた角谷家には、多くの関係資料が伝えられている。周辺の村々は参勤などの際、助郷役を勤めており、その中に幡代・馬場・男里などの名もみえる。当時の絵図は多く残っており、街道沿いの町の様子を知ることができる。『播磨灘大坂湾岸図』(神戸商

船大学海事資料館蔵)には、湾岸の港湾や漁村の名が詳細に描かれている。泉南地域において、「尾崎村」と「波有手」の間に「小里村」「大里村」の記述がみられ、本来の男里村の位置関係を誤ったものと考えられる。当時の男里村に関する知名度がうかがわれ、興味深い。

『和泉名所図絵』には、前述した男神社のほかに「信達御所村長慶寺」が挿絵付きで記載されており、わずかに信達村の町並の様子がうかがわれる。さらに、「御所村(信達市場)」「信達王子」「愛宕社(林昌寺)」「雄山」「男水門旧趾」などの記載もみられる。

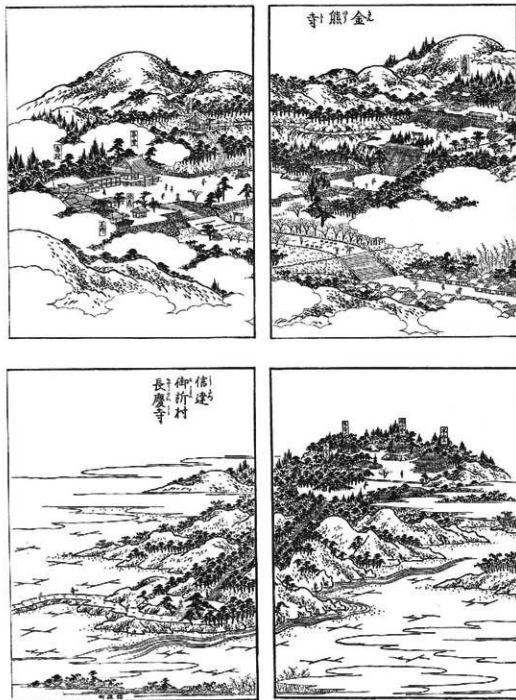


図9 金熊寺・長慶寺絵図(『和泉名所図絵』より)

第3章 調査の方法

第1章で述べたように、調査に要した期間が約10年に及んでいることと、その間に調査体制や調査方法が変更されていることなどから、現地調査の方法に関してはほとんど統一がとれていない状況である。調査担当者の意見や見解の相違もあって、遺構番号の付け方や遺物登録方法も異なっている。全調査の整理にあたって、この相違点をいかに統一化するかということが問題となった。基本的には、遺物登録番号は変更しないが、遺構番号に関しては、なるべく調査時点での番号を大きく逸脱しない方法で新しい番号を付けることとした。詳細は後述するが、ここではまず現地調査段階の状況をあげ、続いて整理段階での統一化に関して述べる。

第1節 現地調査

調査区は、主要地方道泉佐野岩出線（泉南岩出線）建設予定路線内であり、男里遺跡の範囲内にあたる、府道堺阪南線（旧国道26号線）と国道26号線（第二阪和国道）の間部分である。新設道路であり、計画路線は、片道2車線計4車線と両側に植栽を伴う歩道が設置される、幅40mに及ぶものである。当初、平成6年に開港した関西国際空港のアクセス道路として計画されたため、開港までに開通が義務付けられていたものである。現地における発掘調査終了を待つと、道路完成が間に合わないことから、予定路線の西側半分（本来の北行き車線）の現地表面にビニールシートを敷くことによって遺跡の保護をおこない、その上に約2mの盛土を施した。この上に舗装路盤をつくることにより、対面通行による路線を確保し、暫定供用のかたちで開通させた。

平成5年度に調査区の中で最初に着手した部分は、新設道路と南北方向に走る市道の交差点（幡代馬場交差点）部分であった。まだ新設道路は建設されておらず、市道から進入が可能な部分を調査区としている。（財）大阪府埋蔵文化財協会による調査であることから、同協会で制定された発掘調査規程に準拠している。国土座標による地区割りは、第VI座標系のX軸とY軸を基に設定した4mの正方形区画を基準としている。遺物の取り上げ単位はこの区画であり、各々に名称をつけている。調査区は、工程上分割したものと水路などによる分断から、1～4調査区および1-B調査区に分けている。遺物登録は全調査区を一括でおこなっているため、連番になっており、番号の重複はない。遺構番号は、調査区や遺構の種類に関わらず、検出した順に1番から連番を付けている。ただし、竪穴住居に関しては、これとは別に1番から番号をつけている。番号を付けられた遺構には、種類を表す協会独自の遺構記号が後ろに付けられている。一例をあげると、以下のようなものである。

建物 OB、竪穴住居 OD、土坑 OO、柱穴 OP、河川 OR、溝 OS、井戸 OW、
土器溜まり・瓦溜まり OT、その他・不明遺構 OX

平成6～7年度の調査（現地では（その2）調査）では、盛土による仮設道路の東側半分（本来の南行き車線）のうち、買収済で調査可能な部分の調査をおこなった。平成7年度には、（財）大阪文化財センターとの統合により（財）大阪府文化財調査研究センターになったが、調査が継続していることから、（財）大阪府埋蔵文化財協会の発掘調査規程に準拠した方法で調査をおこなっている。国土座標による地区割りも前回と同じ方法である。調査区は、工程上分割したものと道路・水路などによる分断か

ら、1～7調査区に分けている。遺物登録は、全調査区を一括でおこなっているため、連番になっており、番号の重複はない。遺構番号は、遺構の種類に関わらず、検出した順に1番から連番を付けている。このため、同一地区内では遺構番号の重複はない。たとえば、3区で遺構番号が1番である1-00（土坑）と1-0S（溝）が並存することはない。ただし、地区毎に新たに番号を付けていることから、基本的に、全体では1番の遺構は7基存在することになる。番号を付けられた遺構には、種類を表す協会独自の遺構記号が後ろに付けられている。

平成7年度の調査（現地では（その3）調査）では、初年度の調査区に隣接する部分と買収地の代替用地の調査をおこなった。（財）大阪府文化財調査研究センターによる調査であるが、調査の連続性を考慮して、（財）大阪府埋蔵文化財協会の発掘調査規程に準拠した方法で調査をおこなっている。調査区は、1～3調査区に分かれる。基本的に、調査方法は（その2）調査にならっている。遺物登録は、全調査区を一括でおこなっているため、連番になっており、番号の重複はない。遺構番号は、遺構の種類に関わらず、地区毎で検出した順に1番から連番を付けている。番号を付けられた遺構には、種類を表す協会独自の遺構記号が付けられている。

平成8年度の調査（現地では（その4）（その5）調査）では、盛土による仮設道路の東側半分（本来の南行き車線）のうち（その2）調査以降に買収が済み、調査可能な部分の調査をおこなった。統合後の（財）大阪府文化財調査研究センターによる調査であるため、（財）大阪府埋蔵文化財協会の発掘調査規程とは異なった方法をとっている。国土座標による地区割りは、第VI座標系のX軸とY軸を基に設定した10mの正方形区画を基準としている。遺物の取り上げ単位はこの区画であり、各々に名称をつけている。（その4）調査と（その5）調査は、工事契約上分けられたものであることから、現地調査では一括して調査区を設定している。工程上での分割や道路・水路による分断などから、1～9調査区に分けており、（その4）調査は1・2区、（その5）調査は3～9区となっている。遺物登録は、（その4）調査と（その5）調査それぞれでおこなっており、連番になっている。遺構番号は、検出順に付けられた連番ではなく、地区毎で遺構の種類によって遺構別に1番から番号を付けている。このため、1番の付く遺構は複数存在することになる。たとえば、3区で土坑1と溝1が並存するかたちとなっている。遺構名を冠しており、（財）大阪府埋蔵文化財協会独自の遺構記号は使っていない。

平成8年度の調査で、盛土による仮設道路の東側半分（本来の南行き車線）の調査が終了したため、この後道路工事がおこなわれた。平成11年には、路線のうち本来の南行き車線と歩道が完成し、対面通行による供用が開始されたことにより、盛土による仮設道路部分の調査がようやく可能となった。

平成11年度の調査（現地では（その6）調査）では、盛土による仮設道路部分（本来の北行き車線）のうち、国道26号線に隣接する南端部分と横断する地下道予定地部分の調査をおこなった。調査区は、工程上分割したものを含め、1～3調査区に分けている。基本的に、調査方法は（その5）調査にならっている。遺物登録は、全調査区を一括でおこなっているため、連番になっており、番号の重複はない。遺構番号は、地区毎に、遺構の種類によって遺構名とともに1番から番号を付けている。このため、1番の付く遺構は複数存在することになる。ただし、2区と3区は工程上分断された地区であるため、同一地区として番号を付けている。

平成12年度の調査（現地では（その7）調査）では、盛土による仮設道路部分（本来の北行き車線）のうち、幡代馬場交差点の南側に隣接する部分の調査をおこなった。調査区は、当初1・2調査区に分けていたが、初年度の調査区の一部で土層確認のため再発掘をおこなったため、全部で3調査区になっ

ている。基本的に、遺物の取り上げ単位は、(その5) 調査にならっている。遺物登録は、全調査区を一括でおこなっているため、連番になっており、番号の重複はない。ただし、遺構番号は、遺構の種類に関わらず、地区毎で検出した順に1番から連番を付けている。同一地区内では番号の重複はない。調査時には、すべての遺構に「遺構」を冠し、遺構1と呼称しているが、竪穴住居に関しては、「住居」を冠して住居1としている。

平成14年度の調査(現地では(その8) 調査)では、盛土による仮設道路部分(本来の北行き車線)のうち、輻代馬場交差点内を含めた(その7) 調査部分の北側に隣接する部分と南側の未調査部分の調査をおこなった。調査区は、工程上分割したものや道路による分断から、1~4調査区に分けている。平成14年度より測量法が改正され、測量基準が日本独自の日本測地系から世界標準の世界測地系に変更されたことに伴い、従来使われてきた国土座標値が使用不可となった。このため、従来おこなっていた国土座標による地区割り、変更されることになったが、平成14年度は過渡期ということもあり、地区割りの各々の名称は確定しなかった。このことから、第VI座標系のX軸とY軸を基にした10mの正方形区画を設定することができず、遺物の取り上げ単位は任意に設定している。遺物登録は、全調査区を一括でおこなっているため、連番になっており、番号の重複はない。遺構番号は、遺構の種類に関わらず、地区毎で検出した順に1番から連番を付けている。調査時点で遺構の種類を確定したことから、遺構名を冠しており、土坑1・溝2などと呼称している。同一地区内では番号の重複はないため、土坑1と溝1が並存することはない。

平成15年度の調査(現地では(その9) 調査)では、盛土による仮設道路部分(本来の北行き車線)のうち、輻代馬場交差点南側付近の(その2) 調査部分と(その7) 調査部分にはさまれた、道路予定地中央部に生じた未調査部分と(その8) 調査部分の北側に隣接する部分の調査をおこなった。調査区は2調査区に分かれる。平成15年度からは、世界測地系の国土座標による地区割りが確定したことから、第VI座標系のX軸とY軸を基にした10mの正方形区画を設定できるようになった。遺物の取り上げ単位はこの区画であり、各々に名称をつけている。遺物登録は、全調査区を一括でおこなっているため、連番になっており、番号の重複はない。遺構番号は、遺構の種類に関わらず、地区毎で検出した順に1番から連番を付けている。このため、同一地区内では番号の重複はない。この点では、(その8) 調査にならっている。

また、平成15年度中には、(その9) 調査の後、迂回道路を切り替えた後に輻代馬場交差点の北西側で、道路擁壁建設に伴う調査を実施した(その10)。狭い範囲の調査であるため、遺物量も少なく、遺構もほとんど検出されていないことから、遺物登録は一括でおこなっている。

さらに、平成16年度中にも、輻代馬場交差点の北側と双子池交差点の南側で道路擁壁建設に伴う調査を実施した(現地では(その11) 調査)。遺物量も少なく、遺構も少ないことから、(その10) 調査と同様に、遺物登録は一括でおこなっている。

以上が、各調査での相違点が最も顕著な地区割りの設定や遺物登録方法、遺構番号の付け方である。少々細かい記述になってしまったが、調査にあたって基本的に毎回異なった方法をとっている状況をあげてみた。次に、ほぼ全般で統一的な調査方法の部分について述べる。

盛土による仮設道路部分(本来の北行き車線)とそれ以外の部分では、調査開始時の状況が異なる。盛土が施されていない部分では、基本的にバックホーによる機械掘削で、現地表面から盛土・耕作土を除去した後、層位毎に人力掘削により掘削を進めている。盛土による仮設道路部分では、現地表面に到

表1 調査区一覧表

地区	調査時		調査年度	調査期間	調査主体	
	旧工区	調査区				
北	A	その4 1	平成8年度	平成8年10月～平成9年3月	(財)大阪府文化財調査研究センター	
	B	その2 1				
	C	その2 2	平成6・7年度	平成6年11月～平成7年10月	(財)大阪府埋蔵文化財協会 (財)大阪府文化財調査研究センター	
	南	その2 3				
中央北	D	その4 2	平成8年度	平成8年10月～平成9年3月	(財)大阪府文化財調査研究センター	
	E	北	その2 4	平成6・7年度	平成6年11月～平成7年10月	(財)大阪府埋蔵文化財協会 (財)大阪府文化財調査研究センター
		南	その2 5			
	F		その9 1	平成15年度	平成15年6月～平成16年2月	(財)大阪府文化財センター
		側溝部	その11 1	平成16年度	平成16年11月～平成17年1月	(財)大阪府文化財センター
	G	その8 2	平成14年度	平成14年5月～平成15年3月	(財)大阪府文化財センター	
	H	その5 3				
	I	北	その5 4	平成8年度	平成8年10月～平成9年3月	(財)大阪府文化財調査研究センター
		中	その5 7			
		南	その5 9			
J	その5 8					
K	北	その8 1	平成14年度	平成14年5月～平成15年3月	(財)大阪府文化財センター	
	南	その8 3				
	側溝部北	その11 2	平成16年度	平成16年11月～平成17年1月	(財)大阪府文化財センター	
	側溝部南	その10	平成15年度	平成15年6月～平成16年2月	(財)大阪府文化財センター	
中央南	L	その2 6	平成6・7年度	平成6年11月～平成7年10月	(財)大阪府埋蔵文化財協会 (財)大阪府文化財調査研究センター	
	M	その9 2	平成15年度	平成15年6月～平成16年2月	(財)大阪府文化財センター	
	N	その7 1	平成12年度	平成12年9月～平成13年3月	(財)大阪府文化財調査研究センター	
	O	その3 1	平成7年度	平成8年1月～3月	(財)大阪府文化財調査研究センター	
		その3 2				
	Q	その1 3	平成5年度	平成5年4月～平成6年1月	(財)大阪府埋蔵文化財協会	
	R	その7 2	平成12年度	平成12年9月～平成13年3月	(財)大阪府文化財調査研究センター	
	S	その1 4	平成5年度	平成5年4月～平成6年1月	(財)大阪府埋蔵文化財協会	
		北				その1 1
		南東				その1 1-8
	T	その1 2				
U	その3 3	平成7年度	平成8年1月～3月	(財)大阪府文化財調査研究センター		
南	V	その2 7	平成6・7年度	平成6年11月～平成7年10月	(財)大阪府埋蔵文化財協会 (財)大阪府文化財調査研究センター	
	W	その8 4	平成14年度	平成14年5月～平成15年3月	(財)大阪府文化財センター	
	X	西	その6 2	平成11年度	平成11年12月～平成12年3月	(財)大阪府文化財調査研究センター
		東	その6 3			
	Y	その6 1				
	Z	北	その5 5	平成8年度	平成8年10月～平成9年3月	(財)大阪府文化財調査研究センター
南		その5 6				

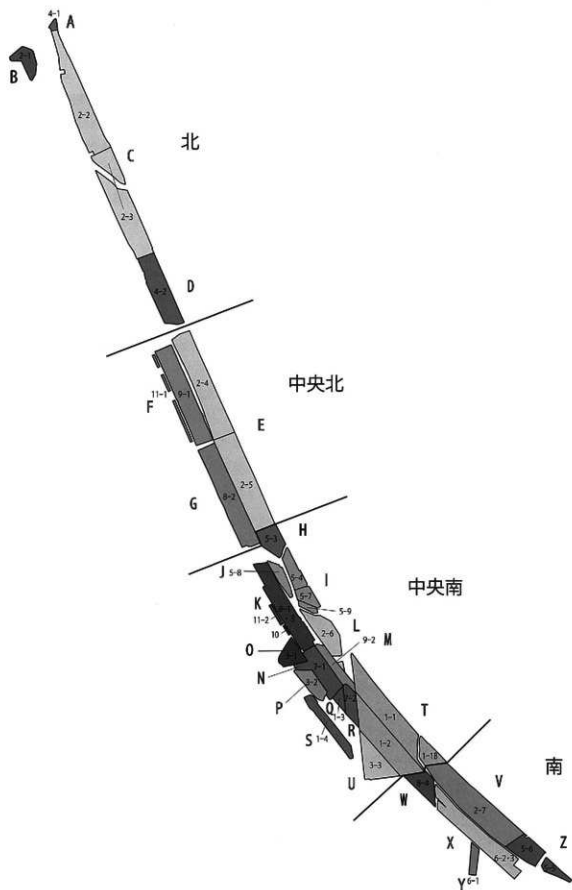


图10 調査地区地区割り図

達するまでに、舗装路盤やガードレールなどの施設の撤去や約2mに及ぶ厚さの盛土掘削が必要である。この盛土を除去した後に養生用のビニールシートが現れるため、この時点から本来の調査用の機械掘削作業に移る。

遺構全体の実測作業は、基本的には、最終面を航空写真測量により、図化作業（1/20、1/50、1/100）を測量業者に委託しておこなっている。遺構面が複数存在する地区や遺構の密集度により、複數面図化した部分も存在する。他の遺構面の全体図や遺構図、土層断面図などは、平板測量や実測により作成している。前述したように、平面位置は三角点による国土座標系、レベルは水準点による東京湾平均潮位（T.P.）を用いており、これを基に図化をおこなっている。航空写真の撮影には当初ヘリコプターを使用していたが、騒音や振動などを考慮した結果、後半の（その6）調査からは、レッカーを用いて航空写真撮影用カメラを調査区の上空に上げて撮影する方法に転換した。ただし、（その9）調査で道路工事との関係から、レッカーの乗り入れが困難な地区が発生したため、ヘリコプターによる撮影を一部おこなった。平成14年度より測量法が改正され、測量基準が世界測地系に変更されたことに伴い、（その8）調査以降は、新規の国土座標値を用いて測量をおこなっている。これと共に、以前は図化作業を手書きによるトレースでおこない、原図を作成していたが、（その8）調査以降は、図化作業の発注形態が変わり、デジタル化に伴う測量方法をとることになった。最終納品はデータで納めるかたちになったことから、CADソフトなどを使用して、パソコン上で図化のみならず、加工も可能になった。

出土遺物は、基本的な整理作業として現場事務所で登録後、順次洗浄・注記・接合・復元をおこなっている。ただし、各年度の調査が年度末に現地調査終了という、整理期間のほとんどとれない状況でおこなわれていたことや、調査担当者の異動もあって、各々の基本的な整理作業はあまり進んでいなかった。今回の整理作業になってはじめて、全調査の出土遺物が勢ぞろいした状況である。

記録写真に関しては、現地で遺構面全景や遺構、遺物出土状況、土層断面などを35mmカメラ（モノクロ、カラースライド）と適宜6×7カメラ（モノクロ、カラースライド）を使用して、調査担当者が撮影をおこなっている。遺構面全景の写真撮影に際しては、写真用足場（3段、5段、8段）を用いたほか、車両が進入できる場所では高所作業車（高さ20mクラス、10mクラス）を使用している。また、遺物写真の撮影に関しては、南部調査事務所写真室が担当した。これらの記録写真のネガやスライドなどは登録・整理されており、当センターで保管している。

第2節 整理作業

約10年にもおよぶ調査の整理にあたって、前節で述べたような相違点をいかに統一化するかがということが、まず問題となった。各調査では、各々独自に遺物登録番号や遺構番号をつけているが、全体の調査報告でいちいち「（その2）調査区6区の竅穴住居1」などという表現をとることは、担当者のみにしか通用しない表現であり、それ以外の人には煩雑な印象しか与えず、全調査区を把握するのに大きな障害となってしまう。調査区割りは、現在の事業者や調査サイドの都合であり、遺跡や遺構には何の意味もないことから、調査方法や体制の説明を除いて、遺跡の内容の記述部分ではなるべく煩雑にならず、統一した表現方法をとることを考えてみた。

調査区の説明に対して、遺構の位置関係などを述べる際、トレンチの名称は必要となることから、全体を通じて一括してトレンチ名をつけることとした。これは、調査時点でのトレンチ名をそのまま使用すると、煩雑となり、余計混乱を招いてしまう可能性があるからである。特に工程上、細かいトレンチ

に分かれた部分で、隣接したトレンチ名が離れた数字や記号の場合がある。便宜上、北からトレンチ毎にアルファベットの記号をつけることにした。なお、同一工区内の調査で、水路や道路で画されているものを除いて、接しているトレンチに関しては、なるべく同一のトレンチとして扱うこととする。さらに、遺構の分布状況から、調査区全体を4つに分けることにした。ただし、これらの分類はあくまでもこの報告書上での位置関係に関する記述のためのものであり、それ以上の意味は有していない。

基本となる遺物登録番号は、各々の調査で用いていたものをそのまま使うこととし、変更はしない。遺物登録ラベルも書き換えなどはおこなわず、そのまましておくことにした。各調査において台帳が作成されていることから、後で遺構番号を新規に付けたとしても、台帳における番号の読み替えによって、混乱無く使用できるものであると考えられる。

もっとも統一がとれておらず、重要なものとして遺構番号がある。この遺構番号に関しては、なるべく調査時点での番号を大きく逸脱しない方法で、新しい番号を付けることを考えた。今回の調査でまず注目される遺構として、竪穴住居がある。この「竪穴住居」という用語に関しては、その役割が居住のためだけとは限らないことから、「竪穴建物」という呼称を提唱する研究者もいるため、あくまでも慣用語として使用する。以前、この調査の成果報告をおこなった時点で、「竪穴建物」という呼称を使用して報告したことがあるが、本報告書では上記の考え方からすべて「竪穴住居」を使用することとする。竪穴住居に関しては、各調査区でそれぞれ番号を付けているが、複数の調査区にまたがったものや建て替えなどで重複したもの、竪穴住居と認識していなかったものも存在するため、調査時の遺構番号をそのまま使用できないものが多い。この路線に関する調査は終了することになるため、細部を除いて竪穴住居の棟数がほぼ確定できる。このため、竪穴住居に関しては、調査時の番号は踏襲せず、新規に番号を付けることとした。対照表により、竪穴住居では新旧遺構番号の対照は可能となるようにしている。

柱穴の複合体となる掘立柱建物に関しても、調査時に番号を付けているものもあるが、煩雑になるため、竪穴住居と同様に新規に番号を付けることとした。対照表を作成して、建物を構成する柱穴・ピットの対応関係が明確になるようにしている。

また、複数の調査区にまたがる大溝や一部の溝に関しても、各調査区で個別に遺構番号を付けているものの、同一の遺構と認識できるものが存在する。特に大溝に関しては、各調査区でそれぞれ遺構番号が付けられているが、ある程度まとめたうえで、「大溝」に統一して表記することとした。調査区によっては、調査時には包含層と認識していたが、全体の流れを見たらうでで大溝内と判断した部分もある。ただし、当初1条のみの大溝と考えていたが、整理の結果、4条の大溝に分かれることが判明したため、これも新規に番号を付けることとした。溝に関しては、大溝ほど複数の調査区にまたがるものが少ないため、面積的に比率の多い方の調査区の遺構番号でそろえることにした。また、方形周溝墓に関しても、2基のみの検出であることから、新規に遺構番号をつけることとする。これらの遺構に関しても、対照表を作成して、構成する溝などの対応関係が明確になるようにしている。

その他の遺構に関しては、数が多く煩雑になるため、竪穴住居のように新規に番号を付け直すことは不可能な状況である。全体の遺構番号の付け方をみると、最小単位である調査区内での重複はほとんどないことから、個々の遺構番号はそのまま踏襲できると考えた。さらに、調査区の数は各年度内では1桁で収まっており、各調査単位で使用された工区割りの数も1桁で収まっている。調査区内での遺構番号の最大値は4桁を越えていない。このことから、これらをまとめて各遺構を表す表現方法として、基本的に竪穴住居、掘立柱建物、大溝以外は以下の表現方法をとることにした。

〔遺構種類〕〔調査単位（1桁）〕〔調査区（1桁）〕〔遺構番号（4桁）〕

たとえば、（その2）調査の6区の5-00は、土坑260005と表記

これらの作業により、調査時の遺構番号を踏襲しているとはいえ、新規に番号を付けたことと同様の状況になった。このため、すべての遺構に関しても対照表を作成して、なるべく混乱が生じないようにしている。なお、ここでは調査時のトレンチ名を踏襲していることから、前述したトレンチにつけた記号は採用していない。

次に、遺物取り上げ単位や遺構平面図の基本となる、国土座標の問題がある。前述したように、平成14年度以降、測量法の改正によって、測量基準が日本独自の日本測地系から世界標準の世界測地系に変更されたことにより、国土座標の基準値がまったく異なってしまった。調査に関わる問題として、平成12年度の（その7）調査以前は、日本測地系を使用しており、平成14年度の（その8）調査以降は、世界測地系を使用して現地の平面位置を測定している。（その7）調査以前の遺物取り上げ単位のメッシュに関しては、（財）大阪府埋蔵文化財協会方式の4m四方と（財）大阪府文化財調査研究センターの10m四方の違いはあるものの、基準となる国土座標値は同一のものを使用していることから、混乱はない。ところが、世界測地系では座標値がまったく異なることから、日本測地系の座標値で作成された図面をそのままつなぐことはできなくなった。そこで、両者の座標値を活用するためには、以下のソフトを用いて数値変換をおこなう必要が生じた。

国土地理院では、「日本測地系（Tokyo Datum）：ベッセル楕円体」に準拠した座標値を、世界測地系「日本測地系2000(=ITRF94系)：GRS80楕円体」の座標値に座標変換するプログラムとして、「TKY2JGD」というソフトウェアを作成し、ホームページ上で公開している。

○文献名：「国土地理院技術資料 H・1-No.2」

○題名：「測地成果2000のための座標変換ソフトウェア」TKY2JGD^{*}

○著者：飛田幹男

^{*}TKY2JGD^{*}は、「日本測地系（改正前）から日本測地系2000（世界測地系）へ」を意味しています。地域毎の座標変換パラメータは、国土地理院測地部測地第二課を中心に作成されました。著作権は、国土地理院に帰属します。

このソフトウェアを使うことにより、相互の座標値を対照できるようになったため、新旧どちらの座標値を採用しても遺構平面図の位置を描くことが可能となった。具体的な作業としては、遺構平面図などの図面作成において、日本測地系を基に作成されたものが全体のうち大部分を占めることから、図面の接合や図版作成にあたっては、旧来の日本測地系を使用し、最終的に報告段階で世界測地系の座標値を表記することとした。これにより、大半の平面図はそのまま使用することができ、最終段階で一括して座標値を変換する作業のみで図版作成が可能となったため、混乱も少なくなった。また、細かく見ると、mm単位ではややひずみはあるものの、遺跡調査範囲内の大きなずれは認められないことから、個々の作業では、座標変換ソフトを用いての対照はおこないつつ、単純にある一定の数値で座標値をずらすことにより、ほぼ正確な位置を表すことができるようになった。今回の整理では、X座標で、旧座標から+52.7m（北へ）ずらしたラインが、旧座標に+400mの値の新座標のライン、Y座標で、旧座

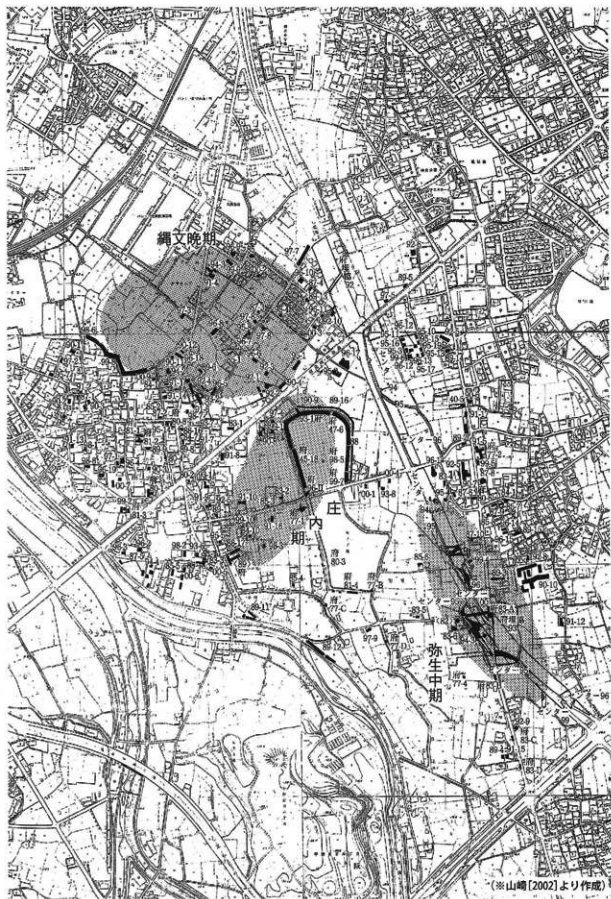
標から-38.7m (西へ) ずらしたラインが、旧座標に-300mの値の新座標のラインとなっている。

遺構図面の具体的な作業としては、まず日本測地系(改正前)で作成された図面(業者発注による遺構平面図)や現地での手書き図に関しては、スキャナーで取り込み、コンピューター上で加工できるようデータ化することにした。コンピューター上での編集は、Adobe社製Illustrator ver.10を用いておこなった。近年、業者発注により作成された日本測地系2000(世界測地系)のデータは、DXF形式であることから、そのままAutodesk社製AutoCAD LT 2002などのCADソフトを用いて編集がおこなえるほか、Illustrator ver.10でも利用できる。このほか、基本データの作成のため、Adobe社製Photoshop ver.7を用いてすべての遺構図面の接合などの作業をおこなった。さらに、これらのデータをもとにIllustrator ver.10上でトレース作業をおこない、レイアウトも含め遺構図版を作成した。遺構図版に関しては、基本的には、従来の手書きによるトレース作業はおこなっていない。

遺物は、打製石器と磨製石器、土器、瓦類などの器種の違いにより、実測方法が異なっている。石鏃や石錐などの打製石器に関しては、薄いものであることから、スキャナーでそのまま画像として取り込み、Photoshop ver.7でデータ化する。その画像から稜線等を拾い、Illustrator ver.10でトレースをおこなう。遺構図作成とはほぼ同様の方法である。これで作成したデータの線号を整えることにより、手書きより繊細な線を表示することができる。この方法により、従来の実測・トレースに比べて作業時間が大幅に短縮でき、レイアウト等も容易におこなえるようになった。

これ以外の磨製石器や土器類、瓦類に関しては、従来通りの実測作業によって実測図を作成し、手書きによるトレースをおこない、版下を組んでいる。遺構図と同様に、遺物実測図をIllustrator ver.10でトレースをおこなう方法も考えられることから、試行してみたが、丸みを帯びたカーブなどの表現において、仕上がりで手書きトレースのほうが勝っていたため、今回は採用していない。ただし、改良の余地は大いにあるものと考えられることから、今後、トレース作業に関しては、コンピューター上でおこない、データ化していくことも可能であるといえる。

本文のレイアウトに関しても、挿図がデータ化されていると、レイアウトソフトである、Adobe社製PageMaker ver.7やInDesign CSなどで体裁を整えることができる。今回は、試験的にInDesign CSを使って本文のレイアウトを作成してみたが、すべての要素をデジタルデータ化したわけではないため、印刷用つかみ本作成にとどまっている。具体的には、InDesign CSで作成した本文の版組をPDF-X/1aに変換し、印刷製版としている。現実問題としては、こちらで作成したデータがWindows環境であるのに対して、印刷業者がMacintosh環境であることである。以前なら、データ互換性の問題などが障害となっていたが、OSがWindowsXPとMac OS Xになった昨今、ほとんど障壁は取り除かれたものといえる。今後、フルデジタル化が進むと、レイアウトソフトによりこちらで体裁まで整えることができることから、印刷製本の期間短縮およびコスト削減が進むものと考えられる。



(※山崎[2002]より作成)

図12 取往の調査図

それ以降は本格的な調査がほとんどおこなわれておらず、不明な部分が多い。

古墳時代後期の集落域は、北東縁辺部で確認されているが、土器製塩に関する遺構や遺物はみつからない。全体に遺物はみられるものの、弥生時代後期と古墳時代（庄内期を除く）の遺構は比較的少なく、時期的にやや空白状態である。飛鳥時代から奈良時代の集落域は、双子池を横断する道路沿いでみついている。さらに、平安時代末から中世の集落域は、北東縁辺部と南東部で確認されている。前者付近では、瓦類が多く出土していることなどから、光平寺の存在が想定されている。これらの集落は、現在の男里集落と馬場集落のもととなっているものと考えられる。泉南市教育委員会による調査成果は、他の遺跡の調査成果とともに、毎年『泉南市遺跡群発掘調査報告書』の中に掲載されており、随時公表されている。

男里遺跡における代表的な存在として双子池があるが、この堤体改修工事（オアシス総合整備事業）が計画され、これに伴う双子下池の発掘調査を、大阪府教育委員会が泉南市教育委員会の協力を得ておこなっている。調査は、平成7年度から11年度までであったが、双子上池に関しても堤体改修工事（ため池等整備事業泉南Ⅱ期地区）が計画され、続いて平成13年度から15年度まで発掘調査がおこなわれた。堤体改修工事にもなる調査のため、調査箇所は池の堤の内側に沿った、幅6m程度の細長いトレンチのみであるが、多くの成果が得られている。池を横切る道路の北側が双子下池、南側が双子上池であるが、ほぼ全面にわたって河道や流路が検出されており、もともと南北方向に自然流路が通っていたことをあらわしている。北側の双子下池では、大きく分けて、弥生時代後期から古墳時代前期と、飛鳥時代から奈良時代の河道がみつかっており、多量の遺物が出土している。飛鳥時代から奈良時代の河道では、木材を使ったしがらみも検出されている。ここからは、製塩土器や漁用具、土馬が出土しているほか、墨書土器、窯体片、焼けひずみのある須恵器などもみられる。狭い範囲の調査であるが、古墳時代初頭の掘立柱建物や井戸も検出されており、隣接して集落が営まれていたことが予測されるようになった。さらに、弥生時代中期の流路も検出され、多量の遺物がみついている。南側の双子上池においても同様に、弥生時代中期や飛鳥時代から奈良時代の流路が検出されている。また、包含層から縄文時代晩期の深鉢と弥生時代前期（第Ⅰ様式古段階）の壺が共伴して出土している。このような共伴例は、泉南地域ではじめてであるが、ここでは他に遺物はあまりみられず、遺構もみつからないことから、不明な部分は多い。これらの調査成果は、大阪府教育委員会により毎年『男里遺跡発掘調査概要』として刊行されており、公表されている。

男里遺跡をほぼ縦断するかたちで計画された、主要地方道泉佐野岩出線のうち、都市計画道路樽井男里線と泉南岩出線建設に伴い、(財)大阪府埋蔵文化財協会（のちに(財)大阪府文化財調査研究センター、現在では(財)大阪府文化財センター）が遺跡を縦断する路線内の広い調査をおこなうようになり、男里遺跡の東半部分についてようやく解明されてきた部分がある。このうち、遺跡の北部を横断する、府道堺阪南線よりさらに北側の都市計画道路樽井男里線部分に関しては、すでに「男里遺跡」として(財)大阪府埋蔵文化財協会から調査報告書が刊行されている。

都市計画道路樽井男里線部分は、遺跡の北端部にあたり、平安時代末から中世にかけての集落域である。瓦器碗や土師器、真蛸壺などが多く出土しており、弥生時代の遺物はほとんどみられない。隣接する戎畑遺跡も同時期の集落域であり、真蛸壺焼成土坑や火葬墓などがみついている。この部分から北側は海岸線となるため、中世の漁村の景観を復原することができる。

第5章 調査成果の概要

第1章や第3章で述べたように、約10年に及ぶ調査で、現地調査の方法に関してはほとんど統一がとれていない状況である。調査担当者の意見や見解の相違もあって、遺構面の認識に差がある部分もみられる。そこで、全調査の整理にあたって、大まかな基本層序の認識をつくり、これに沿った遺構面を確定することとした。ただ、全体にあまり複雑な堆積状況を呈しているわけではなく、遺構面も少ないことから、ほとんど混乱なく確定することができた。過去の調査では、現代の表土を除去した面から遺構面として調査対象としていたが、現在では見解が変化してきていることから、今回の整理作業では、近世以降については調査対象から除外している。

第1節 基本層序

調査区は、主要地方道泉佐野岩出線（泉南岩出線）建設予定路線内であることから、南北方向に細長く設定されている。全体にはほぼ北から南にかけて、顕著な段差は認められずに緩やかに上る傾向がみられる。調査区北端部（海側）での地山面の標高は、T.P.8.3mを測り、調査区中で最も低い。一方、南端部（山側）ではT.P.18.0mを測り、最も高くなる。調査区の延長は約1kmであることから、平均すると100mあたり1m上る傾斜である。

ここでは、基本層序の全体の傾向を大まかに述べることにする。調査区の設定が、ほぼ海岸部から山地にまっすぐ向いていることから、断面観察により地形をみるのに適したかたちとなっている。ただし、必ずしも同一方向で土層の断面観察ができたわけではないので、整理作業段階で一部反転をおこなうなどして方向を揃えている。対象地区の延長距離が1kmに及んでおり、全体を1枚の土層図で表現することが困難であることと、土層断面が浅いことから、ほぼ等間隔で抽出した土層の柱状図（略図）で全体の基本層序を表すことにする。各時代における主要な遺構群が検出された地区の詳細な土層断面図は、それぞれの章で改めて述べる。

基本層序は、おおむね、盛土・旧耕作土・床土・遺物包含層の単純な層である。ただし、遺物包含層は、全体に均質なものではなく、地区によって残存状況が異なっていることから、多種存在する。盛土は、基本的には調査前に設置された仮設道路建設に伴い施されたもので、古くからの盛土はほとんどみられない。道路建設時までは、ほとんどが耕作地として利用されており、旧耕作土上面が地表面であった。第1章で述べたように、発掘調査が予定されている地区での道路建設であることから、仮設道路の下では、地表面をシート養生した上に盛土が施されている状況である。

旧耕作土は、全調査区にわたって良好に残存しており、厚さ20cm以上確認されるほか、それに伴う床土層もみられる。おおむね、暗灰黄色や褐灰色シルトが主体であり、部分的には砂が混じる。近世以降と考えられるが、耕作地のため、遺物はほとんど出土していない。地山面は、全体に南に向かって緩やかに上る傾向であり、地形上では顕著な段差はみられない。ただし、耕作地を造成するにあたって、中世後半から近世にかけて整地をおこなっている状況がみられ、現在でも耕作地の区画単位でやや段差がある。調査区を横切る道路が2本あるが、この道路が大区画となっており、段差が認められる。この整地によって、遺物包含層が削平をうけている部分が多く、残存状況が地区により異なっている。南に向かうほど削平の規模が大きくなり、遺物包含層はほとんど確認できないほどになる。

調査区北半部では、旧耕作土層の中で複数の遺構面が確認されているが、いずれも中世後半以降の遺構面と考えられ、遺構も耕作に伴う鍬溝などを主体としたものである。地山面で検出されている遺構も、建物などに関連するものはなく、遺物量も少ない。中世後半以降の耕作地の造成に伴う削平が、地山面まで及んでおり、古代以前の遺物包含層は確認されていない。調査区北端部では、地山面でピット群が検出されており、既往の調査でさらに北側でみつかった中世集落の一端と考えられる。

その中で、中央北部では、部分的に古代の遺物包含層がやや良好に残存しており、地山面で遺構も検出されている。偶然にも、中世後半以降の耕作地の造成に伴う削平が、遺物包含層まで及んでいない状況であるため、遺物も比較的多く出土している。さらに、古代と中世の遺物包含層が残存している部分もみられる。調査区北半部は、黒褐色から暗褐色シルトを主体とする地山で、かなり硬く締まっており、部分的に礫層が表面に露出している。以前から指摘されていたことであるが、男里遺跡の北部で、暗褐色土層が広い範囲で確認されていたが、遺物は出土しておらず、時期決定が困難な土層であった。今回の調査においても一部確認のため、掘削してみたが、遺物の出土はなく、遺構もみられないことから、ここでは地山と判断した。ただ、まだ不明な点が多く、今後の調査によって明らかになる可能性は残っているものと考えられる。

中央南部では、弥生時代中期末の集落が検出されているが、遺物包含層の残存状況は悪く、遺物の出土量は比較的少ない。弥生時代の遺物包含層は、最大でも厚さ10cm程度しか残存していない状況である。旧耕作土除去後すぐに地山面が見れる部分が多く、整地による削平が地山面まで及んでいることがわかる。特に、この部分はやや高い位置にあるため、中世後半から近世にかけての削平が顕著におこなわれていたことが考えられる。地山は、にぶい黄褐色シルトを主体とする土層であるが、砂層や礫層が露出した部分が多く、均質ではない。後に詳述するが、シルト層部分は比較的やわらかいのに対し、礫層部分は固く締まっており、極端な差がみられる。このような地山上に、竪穴住居やピットなどが密集してつくられている。調査区の西側は、男里川の旧河道であり、段差をもって下がる。この段差に沿うかたちで、大溝がつくられており、埋土から多量の遺物が出土している。大溝は、もと自然流路であったものと考えられ、弥生集落はこの流路を利用していたものといえる。この流路は、やや流れを変えながらも現在まで水路として存続している。

弥生集落の南側においても、遺物包含層の残存状況は悪く、遺物の出土量は少ない。調査区北半部の状況と似ており、旧耕作土層の中で複数の遺構面が認められる状況であった。ここでも、中世後半以降の鍬溝などを主体とする遺構面がみられ、地山面ではピットなどは検出されていない。耕作に伴う削平は地山まで及んでおり、遺物包含層は部分的に認められる程度である。地山は、暗褐色シルトを主体とする土層であるが、全体に礫を多く含んでいる。他の調査区でみられるような、まとまった礫層の露出はあまり認められない。

本線部分では、調査区南端部においてピット群が地山面でもまとめて検出されており、さらに南側に広がる集落の存在が想定される。一方、本線部分から西側にのびる地下道部分では、遺物包含層の残存は少ないものの、中世前期の遺構面と弥生時代中期の遺構面（地山面）が検出されている。遺構の保存状況は比較的良好で、調査区の西側に広がることがわかる。地山面では、方形周溝墓が複数確認されており、本線部分では一部のみ検出であるが、墓域としてさらに多くの墓の存在が想定される。方形周溝墓は、中世前期の集落がつくられる際に上部を削平されている。

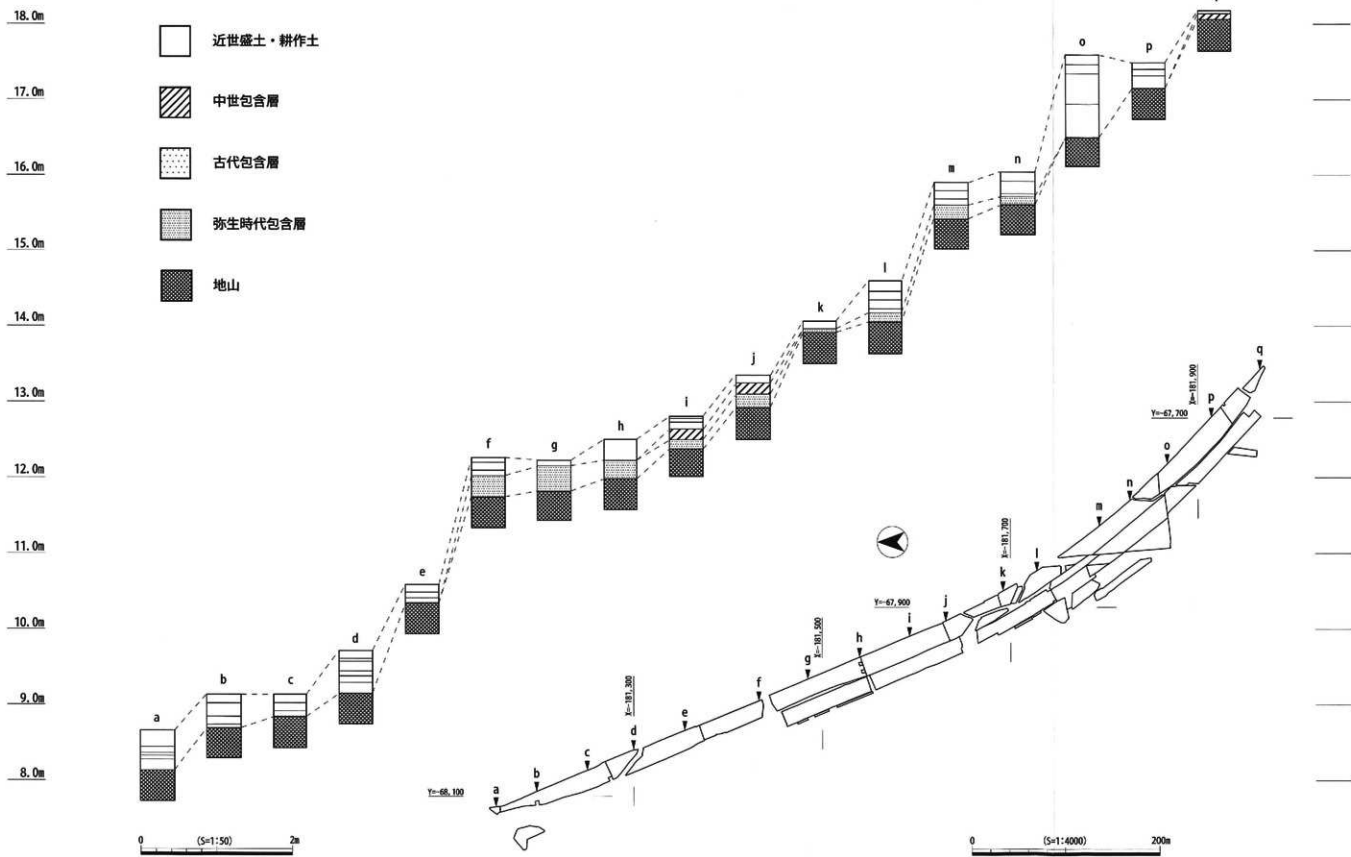


图13 基本層序柱状图